

令和4年3月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和4年3月3日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

令和4年3月3日(木) 午前10時開議

○議長(松崎栄二君) 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長(松崎栄二君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

[4番 照川由美子君登壇]

○4番(照川由美子君) おはようございます。照川由美子です。

今、世界中の人々が、ウイルスの脅威と平和への脅威を強く感じながら、それに立ち向かっています。健康、経済、暮らし等で、生命の危機と多大な影響を受けている皆様に心からお見舞い申し上げます。そして、医療・看護関係、国際秩序維持の最前線で御尽力くださっている皆様に深く敬意を表しながら、一般質問をします。

1、子育て環境整備「ベビーシッター派遣事業」等について。

前回12月議会一般質問においては、児童福祉法の改正を受け、子育て短期支援「子どもショートステイ事業」の導入についてお伺いし、今後、検討するとの御答弁をいただきました。

今回は、子育て環境整備に向け、ベビーシッター派遣事業について質問します。本事業は国の補助事業として、内閣府から子育て支援の施策として広報されています。

現在は厳しいコロナ禍にあり、ベビーシッター派遣事業は、コロナ前の10倍のニーズを記録していると先月の新聞やメディアが報じていました。こども園や保育所、小学校が閉鎖されたとき、地域によっては、子どもの預け先としてベビーシッター派遣事業が使われているからです。

しかしながら、本市においては、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の概要が広く伝わっておらず、企業に導入する方法も、あまり周知されていない状況があります。そこで、本事業と子育て関連事業について伺います。

① ベビーシッター派遣事業をどのように把握しているか。

② 本事業の周知に向けてのお考えはいかがか。

③ 子育て環境整備に向け、今後、どのような事業を検討していくのか、以上3点です。

2、コロナ感染自宅療養者等への支援物資について。

昨年3月議会、一般質問で取り上げましたコロナ感染自宅療養者等への支援物資について、現況と今後の見通しを伺います。

本事業は昨年、第5波が始まった頃、市民の皆さんに認識され始め、その後、多くの方々から、「買物に行けない状況の中で、大変助かった」「玄関先まで届けていただき、涙が出るほ

どうれしかった」という声を聞きました。

そこで、① 自宅療養者等への物品支給は、どの程度の実施であったか。

② 本事業の継続について、今後の見通しはいかがか、以上2点です。

3、通信制高校教育開設に向けての展望について。

2月3日、4日の各社新聞で、旧勝浦市立郁文小学校校舎が、通学も可能な通信制高校として活用されることが報道されました。本市と契約を結んだ株式会社成美学園が運営し、教育特区への申請認定を経て、来年4月の開校を予定するとありました。そこで伺います。

① 元郁文小学校跡地活用についての経緯について。

② 教育特区制度の活用と取組について。

③ 通信制高校設置による今後の展望について。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの照川議員の一般質問に対し、お答え申し上げます。

初めに、子育て環境整備「ベビーシッター派遣事業」等について、お答えいたします。

まず、子育て環境整備拡充に向け、ベビーシッター派遣事業が内閣府から広報され、子育て支援の大きな推進力として展望が開ける中、本事業と子育て関連事業について、お答えいたします。

本事業をどのように把握しているかとの御質問でございますが、国の制度として、内閣府が企業主導型ベビーシッター利用者支援事業において、ベビーシッター派遣事業を実施しており、子育て中の保護者が、仕事や職場復帰のために民間のベビーシッターを利用した場合の利用料金の全部または一部について、助成がなされるものと認識しております。

このベビーシッター派遣事業では、利用料金の助成を受けようとする方が、勤務先の企業から交付を受けた割引券を使用することで、助成を受けることができるものでございます。

次に、本事業の周知に向けての考えについての御質問でございますが、本事業のサービス利用に当たっては、勤務先の企業が、この支援事業についての承認を受けていることが前提となります。

まず、この点を含めて、サービスの利用を予定される方が、助成の要件を勤務先に確認していただくことが、肝要ではないかと考えます。

また、ベビーシッター事業は、保育園入園待ちの待機児童といった課題を抱えている都市部を中心に展開されている模様でございますが、千葉市を例にとりますと、この内閣府の制度を市のホームページを通じて周知しております。

本市でも、この事業の広がりに応じた周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て環境整備に向け、今後、本市で検討していく事業についての御質問でございますが、小学校就学前の児童をお持ちの家庭につきましては、本市では現状、保育所や認定こども園といった施設での保育サービスが基本となっており、その求められる役割や期待も高いものと思っております。

一方、保護者の生活様式なども多様化してきており、経済的な支援をはじめ、保護者個々の

事情に沿った細やかな子育て支援サービスの需要は、潜在的にもあろうかと考えております。

そのような中で、来年度におきまして、小中学校の給食費の完全無償化、そして高校生までの医療費の無料化、その先には、かつうら放課後ルームの施設整備といった子育て支援の充実・拡大を図ってまいります。

さらに、さきの12月定例会で御提案いただきました子どもショートステイ事業をはじめ、この地域に、また今後の情勢に応じたサービスの提供が図れますよう努めていきたいと考えております。

次に、コロナ感染自宅療養者等への支援物資配付事業について、お答えいたします。

初めに、事業の現況と見通しについてお答えいたします。

まず、物品支給はどの程度の実施だったかとの御質問でございますが、自宅療養者等への支援物資配付事業につきましては、新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者とされた方に対して、1週間分程度の食料品や生活物資をお届けするもので、令和3年4月より事業化し、実施しているところでございます。

その利用の実績でございますが、2月28日までの累計で、104世帯184人にお届けいたしました。

次に、本事業の継続について、今後の見通しについての御質問でございますが、市内の感染拡大に伴い、利用される方も増加していることから、外出することなく自宅療養に専念するために、一定の役割を果たしていると考えております。

したがいまして、当事業は令和4年度当初予算に計上し、必要とする方へ届ける体制は継続してまいりたいと考えております。

次に、通信制高校教育の開設に向けての展望について、お答えします。

まず旧郁文小学校の活用の経緯についての御質問でございますが、平成31年3月に124年の幕を閉じた郁文小学校の校舎、体育館などは、地域学校協働事業や災害時の避難施設として活用してまいりましたが、その間、旧郁文小学校の利活用について、市有地活用検討委員会及び庁議において協議した結果、教育資産として有効に活用し、減少している市内の教育の場を増やし、さらにそれを活気につなげるための教育施設として活用いただける事業者をプロポーザル方式により、募集することと決定いたしました。

令和3年9月9日から公募を行い、申請期間を経て、11月30日のプロポーザル選定委員会により、株式会社成美学園を契約候補として決定し、令和4年1月27日に旧郁文小学校利活用に係る賃貸借契約を締結したところでございます。

次に、教育特区制度活用と取組についての御質問でございますが、構造改革特別区域法における学校教育法の特例、いわゆる教育特区につきましては、勝浦市が学校教育法に定められた国・地方公共団体・学校法人以外である株式会社・NPO法人における学校設置が可能となるようにするものでございます。

現在は、学校教育課の中に教育特区推進班を設けて準備を進めております。

国への申請については、令和4年度は9月と12月の年2回でございます。本市につきましては、9月に申請を行い、年内に認可される予定で準備を進めております。

特区認可後、本市が成美学園に対して、学校設置の認可をすることになります。

次に、通信制高校設置による今後の展望についての御質問でございますが、平成27年3月ま

では、本市にも県立勝浦若潮高等学校がりましたが、県立大原高等学校に統合されました。閉校になる際には、高校存続が望まれていました。

中学校卒業の進路としては、近隣市町の県立高等学校や私立の通信制高校などがありますが、本市にはありませんでした。今回の成美学園との契約により、本市の生徒の進学先の選択肢が広がると考えます。

通信制高校は、高等学校の教育課程に従い、オンライン学習などを活用し、不適応や、ひきこもりなどの生徒へのサポートのニーズもあると考えます。本市内の小中学校に在籍する不登校や不適応傾向にある児童・生徒につきましては、夷隅郡市2市2町による適応指導教室において、集団での適応や通常学校への復帰を図っております。

さらに、市内に通信制高校があることにより、中学校卒業後の学びの場として、大きな選択肢の一つになると考えます。

また、成美学園は音楽やeスポーツなど、各種の活動を展開しており、今後、市内の小中学校との交流についても、連携が図れるのではないかと考えます。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。前向きな答弁。それに対して、再質問をさせていただくに当たり、基本的な数値を調べました。これを確認してからスタートしたいと思います。

まず、去年の出生数、全国84万2,897人、本市は44人。10年前、92人の半分以下というふうになっております。

2つ目、本市在住内閣府認定ベビーシッターの登録者数、これ、今までゼロだったんですが、先月末に1名、新規登録がありました。ネット上を調べてみたら、近隣から10名の登録者が参入しているので、勝浦エリアは先月、計11人のシッターということが見受けられております。

3つ目、内閣府パンフレットの表題、これが「企業負担70円で1回4,400円の割引『内閣府ベビーシッター割引券を企業に導入する方法』について」というタイトルでした。

4、内閣府の割引制度を導入している企業は、果たして勝浦市内にあるのか。そういう思いで、全国保育サービス協会に聞いたところ、数日後に連絡が来ました。ありました。本当に数は少ないんですが、ありました。市外への勤務者数も多数あるので、その企業が導入していれば、こども園・保育所等の休日・時間外のときなどに使えます。

そして、1時間のベビーシッターの平均的な料金ですが、地域によって違うんですが、1,600円程度という押さえで話をさせてもらいます。

まず1点目ですが、制度の仕組みを伺います。勤務している企業が制度を導入している場合、3時間利用したときは、仮に4,800円かかるところ、4,400円の補助で、自己負担は400円程度となります。企業は70円の負担をする仕組みと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。私のほうもそのような受け止めしております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） この制度が使えるように、取組の視点は2つあると思います。

1つ目は、勝浦市内の内閣府ベビーシッター登録者を増やすこと。それには、勝浦市民で、元保育士、また資格のある方、施設勤務は無理なんだけど、個別に対応するベビーシッターならできるかもという方に、まずは登録していただきたいです。このことを関係者、元保育士、元看護師、保健師、また研修を受けたいという方などに伝える努力が必要と思います。

勝浦市内の企業に制度の周知、登録を促すこと。どんな方策が考えられるか、お答えをお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。まず、現在の状況といたしまして、新型コロナウイルスの影響もございまして、感染の拡大を避けるため、保護者、親御さんの実家などでの預かりといった、これまでの頼り先に頼ることもなかなか難しいケースも、多からず考えられるところでございます。

そのような中で、いろいろな幅広い保育サービス、また子育て支援の形態を整備していくことが、重要ではないかと思っております。

今回、御提起のありましたベビーシッター派遣事業は、国が主体となって取り組んでいる事業ながらも、現在直面している状況も踏まえまして、企業、法人と接点の多い関係機関、市内で申せば、例えば商工会などへの働きかけ等を通じまして、周知、普及を図る方策を検討してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 具体的に言うと、商工会という名前が挙がりました。

まずは、こども園・保育所にお子さんが通っている保護者が、自分が勤めている企業に働きかける。商工会の御協力は、とてもいいと思います。勝浦市内の企業経営者とか組織役員に、まずは知ってもらおう。この努力が必要というふうに感じています。議会からも、ただいま発信しております。

前回、子どもショートステイのYouTubeの再生回数が、自分史上、最高再生回数だったので、子育て支援への強い関心があるということも、そういうことでも実感しております。議会報の工夫もあったということで、再生回数が上がっております。

こういう努力をするということと、それから内閣府の企業割引券の周知を進めながら、育児支援策を見直してみてもどうでしょうか。コロナ禍の今だから、踏み出すことができるかもしれない。現状の体制、これを改善していくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。広い意味でも結構です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。保育所・こども園におきましては、その一つの役割といたしまして、日中、保護者の方が仕事などで、お子さんを保育することが困難な御家庭の支援をいたす役割と、もう一点、お子さんが心身健やかに社会に適応していけますよう育成を図る育む役割を担っております。

このような中で、保護者の就労形態とか生活様式なども多様化してきており、市といたしましても、経済的な支援をはじめ、保護者個々の事情に寄り添った支援とか保育サービスの検討に努めていく考えでございます。

例えば保育所・こども園の保育時間、閉園時間の延長をはじめ、お子さんが登園する前の早

朝や降園後の夕刻、夜間の時間帯においての預かり、こちらは民間などの託児サービスがよりどころになると思われませんが、このような点から検討、研究をしてみたいと考えております。

これらを推進していくためには、やはりマンパワーが必要となってきます。決して女性に限定するということではございませんが、保育サービスの広がり、女性活躍の推進にもつながると考えますので、前向きに検討を進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） どの分野においても、マンパワーというのが本当に大きな課題であります。今、述べてくださった保育の時間延長とか、その先には送迎バスということもあるのではないかなと思うんですが、そういうところの見直しをしてもらおう。

最後に、課長が「女性の」というくだりがありました。私たちは、もちろんそうなんですが、男性活躍の推進、子育て支援分野への男性の参画、これを強く願っているところです。

現状の課題解決、重要です。そこから今後、未来が考えられます。将来に向けての施策の一つなんですが、通所、通園していない乳幼児限定で、おむつ給付券のように、ベビーシッター利用券の配付を市独自の支援策に加えることは、いかがかなと。これは、今は環境、まだ整っていません。将来、こういうことも必要であるというふうに思います。

1時間1,600円の場合、年間12時間の利用であれば、1万9,200円。年間24時間の利用券であれば、3万8,400円かかります。これは1,600円と置いたときです。これを1,000円と仮定する場合もあると思うんです。1か月に1回、いつときでもいいから預けられることは、24時間、気の抜けない育児をする者にとって、精神的には、格段の差があるというふうに思います。

本市は、子育て支援事業という、おむつ給付です。この給付券は5,000円、13枚の配付で、6万5,000円かけています。その3分の1でもいいです。そこまで、補助が無理だよという場合には、その時代に応じて、ベビーシッター交通費の補助も考えられるのではないかなというふうに思います。

近い将来、こういうゼロから1に切り替わったこの時期に、一から、これから増えていくのではないかなと思うんですが、人的環境が整う前に、ぜひ検討してみしてほしいと願っています。これは、答弁は要りません。環境が整ったらということ。

で、3点目についての答弁は、新規事業もたくさんあり、承知いたしました。次年度の事業遂行に期待したいというふうに思います。

しかし、給食費や医療費の無償化などの取組と、子どもを安心して育てる環境づくりとは、少し違いがあるのではないかなというふうに思います。現在ある子育て支援の仕組みの周知、活用、これは苦しいコロナ禍にある今こそ、尽力していただきたい、強く思います。

最後に、組織体制のみに視点を当てて伺っていきたいと思います。これは、土屋市長に伺います。7年前の一般質問で、子育て支援課の設置を提起しました。勝浦こども園を立ち上げるタイミングでした。保育と教育の一本化が必要と感じての提起だったんですが、検討は、残念ながらされませんでした。

今後、子育て支援に向けての市の組織体制は、このまま福祉課子育て支援係と教育委員会学校教育課、生涯学習課としての縦割りでいくのか。子どもの誕生から一貫した保育・教育の見

通しを持った組織編成を検討していく余地はないのか。

市長は、次年度の施策重点の第1に、子育て支援を挙げています。その施策はたくさんあるというふうに見ましたが、ここでは、庁内の子育て支援の組織体制についてのお考えをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、国においては、こども家庭庁が令和5年度4月をめどに今、検討されておると。

そういった国の大きな流れの中を注視しながら、子育ての前にもっと大事なものは、未婚の男女をどう結ばせるかという婚活、出産、そして子育てにつながるといったものを含めて、そういった中での、持続可能な勝浦をつくるには、やはり結婚、そして妊娠していただいて、子が産まれてくるという仕組みをもう一度、考えなくちゃいけないと。

これについては、昔はとにかく、働き手をつくるためにお子さんをたくさんつくられました。そうすれば、中学出たら、すぐに働きに行っていました。小さいうちから家業を手伝っていました。

それがいつしか高度成長と今の時代は、大学が当たり前のような教育、経済が大変負担になってきて、そういった見通しの中での未婚が増えるとか、子育ても、少子化になっていく原因だと思しますので、そういうこと含めて、国のこども家庭庁に注視しながら、勝浦市なりの独自の組織も、あるいは戦略も練っていかなくちゃいけない時代に来たんだなというふうを考えます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、この後、庁内の組織体制ということについては、予算のところ、ちょっと質問していきたいと思えます。

今、こども家庭庁が出てきましたが、2月25日、国会中継を見ていて、そこの部分をやっておりました。6日前に法案は決定しております。文部科学省、それから厚生労働省、内閣府、警察署、これが所管していた子どもを取り巻く行政業務を集約することを目的にして、こども家庭庁が来年4月、発足します。

近隣自治体も、既にこの組織一本化に向けて動いております。今日は具体的な、見直しますよという答弁ではなかったんですが、ぜひ、本市も真剣に検討してもらいたいというふうに思えます。これは、また時間があるときに再質問をしてみたいと思えます。

自宅療養者への支援物資についての再質問に入ります。

予算執行状況の概要は、104世帯184人、予定をはるかに上回る数です。感染者、つくった当初は27人という状況での検討でした。今後の見通し、これは当初予算に100万円計上されているのを予算書で確認したところです。陽性者には県の支援物資があるんですが、それに含まれない濃厚接触者のみの勝浦市独自のスタートだったわけですが、この点では対応が難しい状況だったと思えます。

今、感染者数が400人に迫ろうとしている。この支援物資の配送が、さらに大変な作業になっているのではないかなと懸念しております。実際の作業過程と、現在どのような状況なのか、現状を聞かせてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。支援物資の配送作業でございますが、現在はレトルト食品や飲料水、生活物資等がある程度まとめてストックして、職員がそれを段ボール箱に詰めてセットをしているところであります。

そこに利用希望者からの申込みがございましたら、状況をお伺いした後に、職員が玄関先への置き配により、配達をしております。

この配達につきましては、やはり一課だけでは回らないところもございますので、現在は高齢者支援課と協力しながら実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 大変な状況で、本当にお疲れさまですというふうに言いたいです。

ここで、竹下副市長に伺いたいんですが、コロナ感染の終息が見えない現在、市民課のコロナ対策事業遂行は、ますます厳しさを増大しているように思います。

そのような中、2月後半、支援物資の配送を、社会福祉の視点で社会福祉協議会が行っている状況が、テレビ報道されておりました。

本市も、社会福祉法人勝浦市社会福祉協議会などに仕事を依頼する措置もあるんじゃないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答えいたします。議員仰せのとおり、コロナウイルス感染症の終息も見えない中で、この対策に係る仕事量もかなり増大しておるところでございます。

したがって、支援物資配付事業を行うに当たっては、委託することも視野に入れるところでございますが、しかしながら、行政としては、自宅療養者の皆さんの不安に寄り添うことも必要かというふうに考えておるところでございます。

したがって、その点も踏まえまして、他課との連携も考え合わせ、今以上によりよい方法で当該事業を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） よりよい方法をぜひ御検討してもらいたいと思います。市民課だけじゃなくて、今はその隣とか1階のメンバーで、今、連携してやってくれていると思います。こういうふうな協力体制も必要というふうに思いますが、よりよい、ベストを考えていってほしいというふうに思います。

それでは、最後の通信制高校教育開設に向けての展望についてというところで、まず教育特区の認定と成美学園開校の見通しについて、9月に認定された場合、どんな見通しになるのかというのを聞かせてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。教育特区の認定に係る今後の見通しにつきましては、先ほど答弁のとおり、令和4年9月に国へ教育特区認定のための構造改革特別区域計画の申請を行う予定で進めています。

計画認定までの処理期間は、法律により3か月以内とされていることから、9月、申請した場合には、年内に認定されると想定しております。

この国からの認定を受けまして、令和5年1月に成美学園から学校設置の認可に関わる申請書が市へ提出された後に、（仮称）教育特区学校審議会による審議を経て、1月から2月の間

に、成美学園に対し、学校設置の認可を行う予定です。

この認可を受けて、令和5年4月からの開校予定としております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 教育特区って、私たち現職で学校教育にあったときに、特区認定というのはいろいろと、民間でこういうふうに行うということは、大変厳しい面があるんだよということを知っています、認可が遅れて、1年後に認可された場合、どういうふうになるのかなと。

認可されない場合は、どうするのかなというふうに考えますが、お答えできる範囲でお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。令和4年9月に申請する計画が認定されるように努力してまいりますが、予定どおりに教育特区の認定がされなかった場合は、その次の回の申請を行っていく予定です。9月の次は12月になります。

通信制高校の開校については、予定どおりの4月開校が、状況があって難しい場合については、開校のタイミングをずらすなどの措置を想定していることを成美学園との打合せでも確認しているところであります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 分かりました。今まで、年に3回、申請のチャンスがあったところを2回に減ってしまったというところで、本当にこの面では厳しいなというふうに思っているんですが、推進班は現在、もう既に準備に入ったということなんですが、新年度、充実した検討ができるよう尽力してほしいというふうに思います。

最後の質問になるわけですが、義務教育と通信制高校教区の連携を図って、勝浦市の新たな教育展望を開いてほしいと強く願っています。現時点で、どのような視点、方向性が考えられるか。

これは私は、海や山の自然を生かしたカリキュラム編成への連携とか、大きな視点では産業の活性化と人材育成の連携、これが勝高時代、無線科がありまして、そういう面では、漁業の発展に貢献できていたと思うんですが、第1次産業（漁業・農業・林業）、この活性化につながる可能性もあります。

また、具体的に言うと、中央図書館にあった学習室、これが郷土資料室になったんで、新たな学びの場の設定をどうしたらいいとか、こういう子どもの居場所づくりにおける連携は、最重要課題というふうに思っています。いすみほっとスクールを見学に行った折のことも話したかったんですが、ちょっと時間がないから、不適応傾向にある生徒にとって、進路先の選択肢が広がる、これに大きく期待するところです。

簡単に、どのような視点、方向性、これを聞かせてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。先ほど、市長答弁の不適応やひきこもりの児童・生徒への対応、中学校卒業後の選択肢となること。加えて、通信制高校の教員による専門性の高い内容を市内の小中学生に向けて授業していただいて、児童・生徒が様々な教科、科目に対して興味・関心を高めて、創造性を、能力を伸ばしていけること。また、通信制高校の生

徒たちが、スクーリングによる本市の産業に関連した体験学習を行うことで、交流人口の増加や世代間交流が図られることで、地域活性化が期待されると想定しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） できれば、子育て支援課のような統合された組織で、幼・保・小・中・高・大学、この連携を考えられるような勝浦市になってほしい。なりたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政かつうらの戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今回のテーマは大きく分けて2点、有害鳥獣対策についてとスクミリングガイ防除対策について伺います。項目ごとに質問をまいります。

まず、有害鳥獣対策について伺います。

勝浦市における有害鳥獣は、その生息数・被害数とも年々増加しており、農業被害はもちろん、市内の住宅へ侵入し、庭の草花を食害する。あるいは道路へ飛び出し、事故を誘発する等々、多方面に多大な影響を及ぼしています。

有害鳥獣に対応する猟友会は、有害鳥獣対策のまさに中心として、多大な御貢献をいただいている一方、高齢化などの問題もあり、後継者の育成、またその支援体制づくりも急務となっています。

有害鳥獣対策を加速させ、有害鳥獣、それらをも地域資源として活用する取組は、近隣自治体でも始まっており、勝浦市においても、こうした取組を加速させていく必要があります。

また国も、鳥獣被害防止総合対策交付金の推移を見ても、平成20年には約20億円であったものが、令和3年度には補正含め、120億円まで拡大しています。こうした様々な活用に向けても、国は方針を打ち出しており、ジビエ活用は、その柱ともなっております。

そうした流れを受け、市としても迅速な対応をしていくべきと考えます。そこで質問いたします。

まず、有害鳥獣対策の現状と今後の方針について伺います。直近5年間の有害鳥獣対策費の推移と、有害鳥獣の種類ごとの捕獲数の推移。また、それを受けて、今後どのような方針で有害鳥獣対策を実施していくのか、市のお考えを伺います。

次に、有害鳥獣に対応する人材の育成・募集について伺います。有害鳥獣に対応する猟師は、高齢化などの問題により、減少傾向にあると把握しております。一方で、ライフスタイルの多様化等により、自然とともに暮らすことを希望し、ハンターなどを目指す若者も増えています。そこで、今後の人材募集・育成の方針について、市のお考えを伺います。

続いて、ジビエ加工処理施設整備について伺います。

館山市では、有害鳥獣を資源として活用するため、市の所有施設を改修、ジビエ加工処理施設を整備し、食のまちづくり拠点として活用する予定との報道がなされています。勝浦市においても、有害鳥獣対策としての拠点整備と人材育成を行う必要があると考えます。それに伴い、こうしたジビエ加工処理施設を整備する必要があると考えますが、市のお考えを伺います。

次に、ジャンボタニシ防除対策について、質問します。

ジャンボタニシ、正式名称スクミリンゴガイは南米原産の大型淡水貝で、大量に繁殖し、稲を食い荒らすため、千葉県においても、県北や九十九里地域以北の農業にとって大きな問題となっています。勝浦市では、まだ被害はないようですが、既にお隣のいすみ市では大きな被害が確認されております。

千葉県も様々な対策や支援策を講じていますが、ジャンボタニシが生息する県内31市町村のうち、県の支援制度利用は14市町村にとどまっており、被害の拡大に歯止めがかからないまま、じわじわとその生息域を広めています。このままでは、いずれ勝浦市にも定着し、被害が拡大してしまうことが懸念されております。そこで質問いたします。

ジャンボタニシの被害を勝浦市以南に拡大させないために、まさに最前線の自治体として、その対策について、関係者とどのように協議し、また、どのような水際対策を講じているのか、市のお考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、有害鳥獣対策についてお答えいたします。

まず、有害鳥獣対策の現況と今後の方針について、直近5年間の対策費及び捕獲数の推移、それを受けて、今後、どのような方針で有害鳥獣対策を実施していくかとの御質問でございますが、直近5年の有害鳥獣対策費は、平成28年度2,609万6,520円、うち捕獲に関する報償費1,265万7,948円。平成29年度3,543万1,907円、うち報償費1,342万2,000円。平成30年度4,258万8,838円、うち報償費2,128万4,500円。平成31年度4,189万199円、うち報償費2,088万1,500円。令和2年度5,147万8,579円、うち報償費2,725万2,500円と、増加の傾向でございます。

また、有害鳥獣の捕獲頭数は、総数で平成28年度3,519頭から令和2年度4,479頭と、約1,000頭増加しており、そのうちの主な増加要因はキョンでございまして、平成28年度521頭が、令和2年度には1,449頭と、約3倍になっております。

有害鳥獣対策の今後の方針といたしましては、狩猟免許取得者を構成員とする猟友会の協力が不可欠と考えます。市といたしましても、今後も引き続き猟友会に協力いただきながら、有害鳥獣の捕獲に努めたいと考えます。

次に、有害鳥獣に対応する人材の募集・育成について、今後の方針はどの御質問でございますが、現在、猟友会の会員の方々の高齢化が進み、新規の担い手確保は重要な課題であると認識しております。

千葉県では、狩猟に興味がある方を対象に、狩猟を始めるきっかけづくりの提供を目的に、毎年ハンター入門セミナーを開催しております。

市といたしましても、ホームページにおいて、本セミナーの開催について周知に努めている

ところでございます。

今後も千葉県と協力して、狩猟免許取得促進事業を推進するとともに、猟友会及び勝浦市有害鳥獣対策協議会と協力し、猟友会の会員募集の方策についても協議してまいりたいと考えます。

次に、ジビエ加工処理施設整備について、有害鳥獣対策として拠点整備と人材育成を行う必要があるのではないかと御質問でございますが、現在、市内では猟友会の会員が、ジビエ施設として、ジビエ勝浦を運営しております。

また、近年、ジビエの材料となる鹿やイノシシの捕獲頭数も増加していることから、ジビエの活用は有効と考えます。

新たに施設を建設するという事は、建設費、維持費、委託費など様々な経費がかかり、財政的にも負担になると考えます。

館山市のように既存施設の有効活用も手法の一つと考えますが、利用する施設については、食肉を扱うことから、衛生管理上の問題や近隣住民との合意形成なども課題になることが想定されます。

今後、猟友会や勝浦市有害鳥獣対策協議会などの意見を伺いながら、調査・研究してまいりたいと考えます。

次に、ジャンボタニシ防除対策について、お答えいたします。

ジャンボタニシ生息域拡大防止・水際対策について、被害を拡大させないための対策について、関係者とどのような協議をし、水際対策を講じているかとの御質問でございますが、現在、千葉県内では、北総部の匝瑳市や山武市を中心に被害が拡大しており、近隣市町では、いすみ市の旧岬町地区及び鴨川市での被害報告がございます。

現在、本市においては、夷隅農業事務所、いすみ農協及び農業者への聞き取りによる被害状況調査を行っておりますが、ジャンボタニシの生息は確認されておられません。

また、本市の対策といたしまして、千葉県が開催する研修会に職員を出席させ、千葉県内の発生状況やその対策について情報を収集しています。

今後は、早期発見及び適切な対応をとるため、市民の周知へも必要と考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、有害鳥獣対策のほうから再度、質問させていただきます。

この有害鳥獣対策については、過去から同僚議員また先輩議員の皆さんから、その都度、何度も質問がされている項目ですが、抜本的な対策が進まないまま、今日まで来ているという印象を受けますので、非常に僭越ではありますが、私のほうから質問させていただいております。

お答えの中で、人材の募集・育成について、お答えがあったと思うんですけども、まずちょっとお伺いしたいのは、現在の猟友会の会員数及び平均年齢が分かれば、教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。猟友会の会員数は現在53名です。銃器及びわなに関する会員が14名、銃器のみが5名、わなのみが34名となっております。

なお、平均年齢は65歳です。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 有害鳥獣対策については、有害鳥獣の数が増えていることもあって、捕獲数も年々増大していますし、何よりその生息範囲が非常に広がっていますので、猟友会の皆さんの対応も本当に大変だと思います。

ですので、平均年齢65歳ということで、まさに今、これからのことを考えていかなきゃいけない時期に来ているというふうに思います。

そこで人材募集と育成についてなんですけど、市のほうでの対応についてでありますけど、現在、具体的にどのような対応をしているか。先ほどの県の開催しているセミナーというような話もあったと思うんですけども、勝浦市のほうで、どのようなサポート体制を築いているかということについて、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。市の対応についてでございますが、市長答弁にもありましたように、県が開催していますハンター入門セミナーについて、市のホームページで広報し、周知に努めているところでございます。

また、勝浦市狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱に基づきまして、狩猟免許の新規取得に要した経費の一部を補助しています。補助の内容につきましては、狩猟免許の新規取得に要した初心者狩猟講習会受講料1万円及び狩猟免許申請費用5,200円を補助対象経費といたしまして、その3分の2の1万円を補助しているものでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） では次に、このハンター入門セミナーの参加実績と、勝浦市の狩猟免許取得促進事業補助金についての申請者が、どのくらいの実績があるかということをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず、ハンター入門セミナーについてでございますが、県のホームページによりますと、平成29年度は95名、平成30年度は108名、令和元年度は71名、令和2年度は、オンライン開催によりまして、講義の受講者が69名、座談会に24名の参加があったと記載されてございます。

また、市の補助金の申請者でございますが、平成29年度は1名、平成30年度は6名、令和元年度は2名、令和3年度、現在のところ2名の方から申請があり、これを補助しているところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） セミナーであったり、補助金制度もあるということで、市のほうでも力を入れていただいているところであるとは思いますが、もうちょっとジビエ活用というか、有害鳥獣対策については、新しい方策を探っていく必要があるというふうに思っています。

予算等、これは新年度予算の議論になると思うんですけども、例えばジビエ活用に関する有害鳥獣対策の予算としては、有害鳥獣の中のイノシシのジビエ活用部分で、110頭となっている

んです。年間の捕獲数が1,000頭以上ある中で、10分の1程度しか活用が進んでないということであれば、これはやっぱりもったいないことだと思いますし、単純に捕獲をして廃棄しているということだけでは、今後、どんどん対応の予算は増えていくけれども、抜本解決にはならないということになると思いますので、これまでにない対策をする必要があるというふうに思っています。

そこで質問なんですけれども、ジビエの加工処理施設の整備について伺います。先ほど市長答弁の中で、有効活用は必要であるけれども、新たに施設を建設するという事は、建設費、維持費、委託費などの様々な経費がかかり、財政的な負担にもなるというお答えでした。これは、そのとおりだろうというふうに思います。

一方で、勝浦市には、ジビエ勝浦という民間の食肉加工施設がございますが、この処理能力等が不明でありますし、仮に100頭ぐらいできるとしても、1,000頭以上の捕獲数がある中で、やはり足りないというふうに思います。この施設について、ホームページ等、インターネット等で調べても、なかなか出てこないということもあり、外部の方からは使いにくい施設なのかなというふうに思っています。ですから、やはり市のほうでしっかりとした補助なり、市独自の政策として食肉加工施設を整備していくということは、いずれ必要だろうというふうに思います。

そこで質問なんですけれども、国の鳥獣被害防止総合対策交付金のパンフレットを見ますと、その中に、補助の対象として、移動式の解体処理車の活用というのがあるんです。これは、通称ジビエカーと呼ばれるもので、簡単な食肉加工処理が車の中でできるというものです。ピンキリなので、予算がどのくらいかかるかというのは、自治体によって違うんですけれども、高くても2,000万円ぐらいの車両だというふうに、資料を見る限り、見受けられます。

こうしたジビエカーの活用も、自治体では進んでいるものがある中で、また国の様々な支援策もある中で、ただ漫然と例年どおりの対策を講じているだけでは、将来展望が見えませんが、こうした移動式の施設導入についても、民間の加工施設を補助する意味でも、研究・検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。ちょっと私個人の見解といたしますが、この1年を通して、ちょっとジビエカーというのは、検討の対象になっておりませんでしたので、今後その辺も含めまして、施設とジビエカーと併せまして、調査・研究してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 国のこの資料によりますと、野生鳥獣のジビエ利用量の拡大というものを、国は政策としてもう既に打ち出しています。具体的な数値の目標もありまして、この食肉としてのジビエ利用量を平成元年度から倍増させたいというふうに明記してあるんです。

具体的には、令和7年度までに4,000トンにしたいということなんです、年間の利用量を。これをどう考えるかということだと思うんですけれども、ここでちょっと市長に質問をしたいというふうに思います。

私、先日、ジビエ研究家の方が主催するジビエ料理の研究会というものに参加をしまして、ジビエ料理の試食をしてきました。最先端のジビエ料理をいただいたんですけれども、そのと

きは鹿とアナグマとイノシシをローストにしたり、スペアリブにアナグマソースをかけたりして、非常においしかったです。

その場では、大手の銀行の方とか、あるいは投資家の方も参加されていました。様々な方が今、ジビエをビジネスとして非常に前向きに受け取っているんだというふうに思います。ましてや、国のそういう政策がある中でですね。民間の資本も今後、投入される可能性が大きい、非常に可能性のある事業だというふうに思っています。

そうした場合、勝浦市には、年間の捕獲頭数を見ても、数千頭、莫大な未活用資源が眠っていることになると思うんです。今、尻尾だけ切っているのか、写真を撮っているのか分かりませんが、4,000頭から5,000頭の未活用資源が闊歩していることになります。

お隣のいすみ市では、元地域おこし協力隊の方が、キョンの肉だったり、皮の活用を図って、ビジネスとして、もう立ち上げています。高級なセーム革の原料として、もうキョンを使っています。また、先ほども話したように館山市のほうでは、先進的な取組として、予算をジビエ施設活用に投入しているわけですね。

ですから、勝浦市としても、こうした時代の流れに取り残されることがないように、ましてやキョンの発信元でもあって、近隣市町村にキョンの拡大を許してしまっているという側面もあると思いますので、有害鳥獣被害にあえいでいる勝浦市だからこそ、今こそできる真剣なジビエ活用を図っていく必要があるというふうに思っています。

ですので、市長にお伺いしたいのは、いま一度、今後このジビエ活用に向けた取組を加速させていくべきということに対して、市長の御見解と、改めてジビエ活用施設の設置について、御見解を伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 有害鳥獣の捕獲作業とジビエ活用、これは二律背反するようなことでございますが、とにかく有害鳥獣を減らすということが主眼で、農業を守るという主眼の中で、捕獲したものをどのように利活用しようかという中で、これ当然、今、千葉県、そして夷隅地域振興事務所等々、やっぱり事務レベルでもよく打合せして、まして、答弁しましたように猟友会や対策協議会とよく相談して、今後の在り方。ただ、先ほど議員が言いましたキョンの発信元という意識が私は、ないんです。

本当にそういう根拠がどこにあるのかというので、旧動物園から云々ということありましたけど、私はそこでキョンを見たこと、2回もアルバイトを長くやっていたんですけど、そういうことに遭遇してはいませんでした。たくさんの鳥とか、何かバードのことはありましたけど。だからそういった中で、あまりにもそういう、発信元というような言葉の中、そういうことであるというようなことは、あまり意識するとですね。

ただ、農業の振興のために、有害鳥獣は何とかして防がなくちゃいけないという中で、それが第一義ということでございますので、猟友会の皆さん、また今まで対策協議会の皆さんと知恵を集め、また千葉県とも協力しながら、周辺の自治体の皆さんとも協力しながら、対策を練っていくことが重要かと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） キョンの発生源については、私も誤解があったかもしれませんが、もともと台湾生息で、あと伊豆大島にもいたということは認識していますが、千葉県内でどこが発祥か

など考えると、いろんな御意見があると思いますので、御判断はお任せしますが、周辺自治体と協力・連携して、いろいろ対策を講じていくということでありましたので、まさにその周辺の自治体が今、躍起になってというか、かなりの予算と労力を使って対策をしている中で、新しい今までにない、ただの捕獲ではないジビエ活用というものに本腰を入れつつある中で、勝浦市としても、ぜひ同じように、遅れをとらないようにやっていただきたいということであります。

いずれにしても、働き方が変わっていく中で、自然の中で生き物とともに、命と向き合っていていきたい、生活したいという若者も増えております。勝浦市が事例活用に真剣になって取り組んでいただいて、また、拠点となる場所を整備できれば、こうした若者の移住も増えてくるというふうに思いますので、執行部の皆さんにおかれては、真剣に御検討いただきたいということで、お願いをしておきます。これについては、御答弁は結構です。

ジャンボタニシ防除対策について伺います。

これも私、勉強不足で、すみません。鴨川市まで広がっているとは認識しておりませんでした。鴨川市まで増えているということですね。分かりました。

周知について、先ほど少しお考えを伺いましたが、具体的な周知の方法について、今後どのようにしていく予定か、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。ジャンボタニシの周知についてでございますが、防除対策等につきましては、県では、地域ぐるみでの対応が必要だと発信しております。

また、ジャンボタニシの卵については、毒性もあるということから、市のホームページ等で、農業者のみならず全市民を対象に、危険性について周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まだ勝浦市にいないものですので、対策、先手を打つてということは難しいのかもしれませんが、重要だと思います。

以前、もう3年前になりますが、自民党の移動政調会というものに参加をさせていただいたことがあります。その中で、県北の自治体のほとんどが、このスクミリングガイ対策を県に訴えていたということで、私も驚いた記憶がございます。

また陳情の内容も、まさかうちの自治体で、ここまで広がると思っていなかったということで、真剣に皆さん陳情されていますので、その繁殖力の高さが、まさに想定外だったということをお話しているというふうに思います。

実はこのジャンボタニシ、私、食べたことがあるんです。もともと食用で、養殖業者から逃げ出してしまっていて、全国に広がってしまったものですので、食べてみましたが、ちょっと私の口には残念ながら合わなかった。非常に泥臭いサザエという感じなので、食用の活用方法もあると思うんですけども、何より一番心配しなきゃいけないのは、農業への影響だと思います。

今は、いないけれども、今後、入ってきたときに、農業に対して、今でこそ、農家の皆さん大変な思いをしている中で、悩みの種を増やすというのは、どうかなというふうに思いますので、絶対に勝浦市に入れぬ努力が必要だというふうに思っています。

関係者の方と少しお話をしたときに、勝浦市は夷隅川の上流なので、入ってくる可能性は非

常に低いんじゃないかという話をされていたんですけども、そのとおりかもしれませんが、これ子どもが、例えば珍しいから持ってきてしまうとか、珍しいからといって飼いたいという方が持ってしてしまう。それで飽きて放してしまうというような、外来生物特有の繁殖の経緯とこの点があると思うんです。

卵がピンク色で非常に珍しいので、これ子どもたちが興味を持って、持ってきてしまったときというのでも考えられると思うんで、こういうことも考えなきゃいけませんし、先ほど毒性もあるということもありました。また、大型の淡水貝自体が寄生虫のすみかでもあるんで、非常に危険なものなんです。

なので、そうした意味でも、絶対に勝浦に持ち込ませたくないということで、質問としては、これについては、農業関係者だけでなく、広く市民の皆さんに、子どもたちも含めて、このジャンボタニシの危険性等、農業への悪影響を、しっかり予算をとって周知すべきだというふうに思いますので、この点についていかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。今、戸坂議員からお話がありましたように、子どもへの危険性も考えられます。

つきましては、区長を経由して、回覧文等の配付も検討したいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔9番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） 令和4年3月、一般質問初日、3番手で登壇いたしました会派新政かつらの佐藤啓史であります。どうぞよろしく申し上げます。

今回の一般質問では、第1に、し尿処理場について、第2に、新型コロナ及びワクチン接種についてであります。45分の限られた時間ではありますが、勝浦市のため、そして市民生活及び子どもたちの命を守るための質問となれば、幸いであります。

それでは、通告いたしました質問の第1、し尿処理場について質問いたします。

昨年3月議会の一般質問において、し尿処理場について質問し、いすみ市、大多喜町、御宿町の1市2町で管理運営している夷隅環境衛生組合での共同処理について、提案いたしました。市長からは、夷隅環境衛生組合の活用を考えさせていただきたいとの申入れをする答弁をいただきましたが、1年が経過しました。現在の進展と今後の見通しをお聞きいたします。

次に、質問の第2、新型コロナ及びワクチン接種について質問いたします。

まずは質問の前に1点、お礼を申し上げさせていただきたいと思っております。昨年12月議会において、私が紹介議員となりました請願第3号「ワクチン・検査パッケージ」に関わる意見書の提出を求める請願を全会一致で採択いただき、それに基づき、発議案第8号「ワクチン・検査パッケージ」に関わる意見書も全会一致で賛成可決いただいたことに対して、感謝を申し上げます。

この請願採択は、ワクチンを打ちたくても打てない方、ワクチンを打てない子どもを持つ親から、また、ワクチンを打つことに慎重であった方々から、勝浦市議会の「差別はよくない」という勇気ある英断に称賛の声が上がったことを申し添えます。また、実際に勝浦市議会宛てに、ワクチンを打てない子どもを持つ親から直接、感謝の電話があったことを申し添えます。

まずは、新型コロナについてお聞きします。

1点目には、本市における最新の新型コロナ感染者数、これは正確にはPCR検査の陽性者数ですが、便宜上、感染者数と申し上げます。新型コロナ感染者数、重症者数、死亡者数をお聞きいたします。年代別及びワクチン接種・未接種に分けてお聞きします。

2点目には、オミクロン株以降の市内の感染者数をお聞きします。また、感染者の容体（無症状、軽症、重症、重篤別）についてもお聞きいたします。

次に、ワクチン接種について質問いたします。

新型コロナウイルスのワクチンは、ワクチンを接種しても、しなくても感染します。感染予防効果がないことは、現在の第6波の感染爆発を見ても、お分かりになると思います。

いわゆる発症予防効果と重症化予防効果が本来の目的であると私は認識しておりますが、1点目に、新型コロナワクチンの接種の目的と意義について、市長はどのようにお考えになっているか、お聞きいたします。

2点目には、新型コロナワクチンは治験中であること等、ワクチン接種のメリットとデメリットについて、広報かつうら、ホームページやポスター等、分かりやすく公表、周知すべきと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、コロナワクチン接種状況について質問いたします。

1点目に、回数ごとの接種者数について、お聞きします。

2点目には、ワクチン接種後の副反応の報告、相談件数と副反応の容体について、お聞きします。

3点目には、ワクチン接種後の後遺症の報告数と後遺症の容体について、お聞きします。

4点目には、ワクチン接種後の後遺症に対応する相談窓口の設置について、市長のお考えをお聞きします。

次に、3回目のワクチン接種について質問いたします。

1点目には、デルタ株と比べ、オミクロン株はワクチン接種の効果が低下するとの報道がありますが、3回目のワクチン接種の目的と意義についてお聞きします。

2点目には、3回目のワクチン接種の状況についてお聞きいたします。

次に、5歳から11歳のワクチン接種について質問いたします。

5歳から11歳のワクチン接種については、努力義務の適用が除外となりました。小さい子どもがワクチンを接種することに対して、不安を感じている保護者も多くいらっしゃいます。接種することのメリットとデメリット、特に大人と違い、子どもがワクチンを接種することのリスクを周知すべきであります。5歳から11歳の子ども自らがワクチンを接種する、しないの判断はできません。また、判断させてもいけません。保護者が我が子にワクチンを接種させるべきか、させないべきか、しっかりと判断の材料となるべき広報と周知が急務であると考えます。市長のお考えをお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、し尿処理場についてお答えいたします。

まず、夷隅環境衛生組合との共同処理について、その後の進展と今後の見通しについての御質問でございますが、本市のし尿処理については、昭和57年4月に供用開始されて以来、40年が経過しようとしております。処理機能としては適正に運営されているものの、施設の老朽化が進み、修繕に係る費用も、直近5年間の平均で約3,800万円かかっており、年々増加傾向にございます。

このような状況の中、施設の更新については、早急に方針を決定し、進めていかなければならないと認識しており、人口減少に伴い、処理量も減少していることから、今後、本市単独で整備することは得策でないと考え、広域処理をすることが望ましいと判断し、昨年5月13日に夷隅環境衛生組合の管理者でありますいすみ市長と面会し、今後、共同処理ができないかを検討していただくよう、お話をさせていただきました。また、同組合の構成町であります大多喜町長、御宿町長にも意向をお話ししてございます。

今後の見通しについてでございますが、夷隅環境衛生組合の現在の施設の延命化目標年度が令和10年と聞いておりますので、次期更新時期を迎えるタイミングで、共同処理が実施できたらと本市では考えており、今後、共同処理に正式な合意を得た上で、具体的に協議を推進していきたいと考えております。

次に、新型コロナ及びワクチン接種についてお答えいたします。

初めに、新型コロナについてお答えいたします。

本市における最新の新型コロナ感染者数、重症者数、死亡者数の年代別ワクチンの接種状況についての御質問でございますが、本市における新型コロナ感染者に関する情報は、千葉県公表によるものでありますので、千葉県の公表する数値でお答えいたします。

まず、これまでの感染者数でございますが、2月28日現在の累計で372名でございます。

年代別では、10歳未満、25名。10代、55名。20代、90名。30代、17名。40代、37名。50代、37名。60代、39名。70代、38名。80代20名。90代以上、14名となっております。

なお、本市の重症者や死亡者数及びワクチン接種状況について、公表する情報はございません。

次に、オミクロン株以降の市内の感染者数と感染者の容体についての御質問でございますが、オミクロン株の流行が始まった本年1月以降の千葉県の公表による情報により、お答えいたします。

1月以降、2月28日までの累計で、258名でございます。

なお、容体別の公表する情報はございません。

次に、新型コロナワクチンの接種の目的と意義についての御質問でございますが、現在、日本で薬事承認がなされ、接種が行われている新型コロナワクチンについては、新型コロナウイルス感染症の発症予防、感染や重症化を予防する効果があるとされていることから、これらのリスクを軽減する目的であると考えております。

次に、新型コロナワクチンが治験中であることなどを広報、ホームページやポスター等、分

かりやすく公表、周知すべきではないかとの御質問でございますが、現在、予防接種法に基づく接種をしているファイザー社製と武田モデルナ社製ワクチンは、国の薬事承認がなされており、その上で、厚生労働省によりますと、効果の持続性を確認するために、現在も臨床試験の一部が継続されているとのことでございます。

こうした情報は、分かりやすくまとめられた国のQ&Aなどを活用し、市民の皆様にお届けしてまいりたいと考えております。

次に、コロナワクチン接種状況についてお答えいたします。その回数ごとの総接種数についての御質問でございますが、2月27日現在、国のワクチン接種記録システムによる数値でお答えいたします。

1回目の総接種回数は1万4,404回、接種率は85.6%であります。2回目の総接種回数は1万4,351回、接種率は85.3%であります。

次に、副反応の報告、相談件数と副反応の容体についての御質問でございますが、副反応の御相談につきましては、接種券の送付文書や接種会場において、千葉県の設置する電話相談窓口を御案内しているところでございますが、その上で、市のワクチン接種対策班への御相談については、10件ほどございました。

その容体は、発熱や接種部位の痛みなどでありましたが、市の医療専門職がお話を伺い、対応したところがございます。

次に、後遺症の報告数と後遺症の容体についての御質問でございますが、現在までのところ、市のワクチン接種対策班へ、後遺症についての報告はございません。

次に、後遺症の相談窓口設置についての御質問でございますが、後遺症を含め、副反応やその他ワクチン接種に関する相談窓口は、千葉県が設置しており、接種会場や広報において、お知らせしているところがございます。

現在、市のワクチン接種対策班にも、医療専門職3名を配置しており、御相談をお受けできる体制でございます。副反応同様、対応してまいりたいと考えます。

次に、3回目ワクチン接種についてお答えいたします。

まず、3回目ワクチン接種の目的と意義についての御質問でございますが、厚生労働省によりますと、新型コロナウイルスは、発症予防効果等がある一方、時間の経過に伴い、感染予防効果や重症化予防効果は徐々に低下するとのことでございます。

したがって、3回目の追加接種をすることは、低下した感染予防効果や重症化予防効果等を高めることが目的であると認識してございます。

次に、3回目ワクチン接種状況についての御質問でございますが、2月27日現在の国のワクチン接種記録システムにおける数値でお答えいたします。

総接種回数は3,796回、人口当たり接種率で22.5%でございます。

次に、5歳から11歳のワクチン接種についてお答えいたします。

接種することのメリット・デメリットを周知すべきとの御質問でございますが、5歳から11歳のワクチン接種については、厚生労働大臣より2月21日付で、予防接種法に基づく臨時接種として実施するよう、指示を受けているところがございます。

市といたしましても、国の方針による接種体制を整えるとともに、努力義務規定の適用が除外されることも踏まえて、メリット・デメリットを含め、判断するための情報をお届けしてま

います。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長から御答弁いただきましたので、それに対して再質問いたします。

まず、し尿処理場についてであります。市長のほうから明快な御答弁をいただきました。今後を見据えて、相手のある話でございますので、期限を定め、また計画的に、あとは事務方レベルの話合い、政治的なトップ同士の話合いということになるかと思っておりますので、ある程度、方向性が出た段階では、市民への周知というものも踏まえて、準備していただきたいということをお願いしたいと思います。市長ありがとうございます。

残りの29分ですけれども、コロナとワクチンについて質問させていただきたいと思っております。

まず前提と、質問に入る前に今回、議長の御了解をいただきまして、同僚議員の皆様、それから執行部の皆様方宛てに資料をお配りさせていただきました。この資料、厚生労働省のホームページや、あるいは出どころのしっかりしたもののデータを資料として添付してありますので、この資料に基づいて質問させていただきます。

私、これから質問しますけれども、コロナは正しく恐れれば、怖くないという認識で質問いたしますので、コロナを怖い病気だ。感染したらやばい。マスクをつけなきゃいけない。ワクチンを打たなきゃいけないというような恐怖観念、コロナに対する、これらをお持ちの方は、ちょっと私の質問についてこられないかもしれませんので、この資料を基に質問いたしますので、御了解いただきたいと思います。

ワクチンの関係について、まず1点、お聞きします。これは市民課長にお聞きしますけれども、先ほど市長の答弁にありましたとおり、今回のワクチン接種については、国からの法定受託事務であるということで、私は認識しておりますが、そういうことで間違いないのかどうか、お聞きいたしたいと思っております。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。おっしゃるとおり、新型コロナウイルス接種につきましては、予防接種法に基づく臨時接種に位置づけられてございますので、国の指示において、市町村が実施する法定受託事務でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 再質問しますけれども、実は先週2月23日、天皇陛下、今上陛下の誕生日というお祝いすべき日でしたけれども、勝浦市内でコロナの勉強会がありました。これについては、勝浦とコロナを考える会という市民団体の主催による勉強会でありました。

私、そこの会、一応、立ち上げメンバーという形で、これは大阪市立大学の井上正康先生が、わざわざ大阪から来ていただけるということで、この勉強会を開催しようというところで、一人でも多くの勝浦市民の方に、コロナ、何なのか。ワクチンはどうなのかということを知っていただきたいということで、勉強会の開催を企画しました。

これ、勝浦市長宛てに直接、市のほうで後援していただけないかということで、後援依頼いたしました。特に5歳から11歳のワクチン接種が進む前に、そういった対象の子どもを持つ親御さんたちに聞いていただきたい。市の後援いただければ、各学校、小中学校、それから保育園、こども園に、このチラシを御案内させていただいて、多くの人に聞いていただきたいとい

う思いで、後援依頼しました。

最初は市長のほうから、ぜひ、いいですねということで、快諾いただいたんですが、翌日になって、お電話で、後援はできないという御回答がありました。

それについて、なぜ、先週のコロナ勉強会が、市のほうは後援をできないとなったのかについて、お答えいただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） そのセミナーの開催については、コロナの新しい知見のある方のセミナーを開くと。市民としていろいろな勉強することは大事なことと思います。ただ、井上正康先生の、YouTubeで拝見したところを見ると、マスク効果はありませんとか、あるいはワクチンに対しては副反応があるとか、それはその先生の知見の中でのあれであったと思いますが、勝浦市においては、国、厚生労働省、県、そして地元の医師会等と常に協議しながら、市民の命を守るための今のルールをやっているわけでございますから、それに対して市民を、勉強会と申しながら、そういった中で後援をするということは、それに反対、叛意を示すということなんで、後援ということはふさわしくないということで、後援しないことにしました。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） この勉強会の中で、井上先生、お越しいただいて、お話しされましたけれども、例えば今、オミクロンになっていますけれども、オミクロンは喉が痛くなる。何で痛くなるのかというお話されるんです。喉が痛くなるオミクロンに対して、どう対応すれば、オミクロンからの感染が防げるか、そういう話をしてくれるんですよ。

マスクが効果あるかないか、科学的なデータに基づいて、あるかないかというお話されます。皆さん、お忘れでしょうか。2年前の2月3日、キュステで、コロナの説明会ありました。隣の市にあります病院の先生がお越しになって、あのときは武漢から帰国者を受入れて、勝浦市内がパニック状態になっている状況の中で、市と市が、市民のために正しい知識を知っていただくという説明会をしていたときに、あのときに細川先生、マスクって、あまり効果がないですよといっていますよ。国はマスクをしろという。一方で、専門の先生は、効果がないといえます。なぜならばと、ちゃんとデータ出ちゃっているんですよ。私、今回、資料にはつけていませんけれども。

そういったことを知らないことは、しょうがない。知らないことはいいんです。知ろうとしないことは罪だということですよ。片方のYouTubeを見て、あれ、国と違う。でも、その話を実際に聞いてみて、両方の意見を取り入れて、どう対応するか、それを判断するのが政治家なんですよ。わかりますか。だから、今の国の分科会もおかしいんですよ。両方の意見を取り入れてないんです。尾身会長が出てきて、記者会見する。本来だったら、大臣がやるべきでしょうという話なんだけども。ここまで言っちゃうと私、相当たたかれるのを覚悟していっていますけれども。そういうわけで、あのときの勉強会の中で、正しい知識を得ることが重要だと思いました。

今回、4月2日です。市内で、この勝浦とコロナを考える会で、映画上映を今、します。これについては、コロナ後遺症ということの上映会をやります。それで、市長、先ほど厚生労働省の方針と違うような、だから後援できなかったという話ありましたけれども、実は本日1時半から参議院会館で、超党派によるコロナの勉強会があります。ここに井上先生、呼ばれて行

ってますからね、参議院会館での説明会に。それをお話ししますし、本日、午後7時から、国会議員、地方議員、それから首長限定のオンラインセミナーも今日行われますので、私はこのほうに出席させていただきますけど、決して井上先生が、国との方針と違うからということではなく、本日、参議院会館でも講師として井上先生いますし、まさに両方の意見を聞いていただきたい。井上先生の話を知ると、皆様が、もしかすると、あれって疑問に思っていることが全て解決、合点すると思いますので、お話しさせていただきます。

ということで、あと7分、午前中ありますので、皆様にお配りした資料を基に質問させていただきます。

資料1、見ていただきたいんですけども、これは厚生労働省のホームページから引っ張ってきたものです。現在、厚生労働省のほうで、ワクチン接種後の副反応疑いでお亡くなりになった人の一覧が、リストが出ております。1,400名以上の方がお亡くなりになっているんですけども、そのうちの一部です。

一番下を見ていただきたいんですが、13歳の少年が亡くなっています。少年が亡くなった件を議会の中でお話しすることを、おまえ、失礼だろうという御指摘があるかと思っておりますけれども、これは実際に厚生労働省で出ておりますし、御説明しますけれども、この少年は10月30日に2回目のワクチン接種をしました。これはファイザー社です。そして、ワクチン接種後、約2時間半後、夕飯をとったそうです。そして午後8時頃、入浴しました。ワクチン接種から4時間後というふうなことで聞いております。お風呂に入ったんだけど、お風呂から出てこない。恐らく親御さんがお風呂に行ったんだと思います。見に行ったんだと思います。浴槽の中で亡くなっていたようであります。そして救急搬送して病院に運ばれました。病院の搬送先の医師は、ワクチンとの関連はありというふうな形で報告しています。この表の中にも書いてありますけれども、しかし、解剖した医師のほうは、ワクチンとの関連性は不明とされました。結局、この少年は、ワクチンとの関連、副反応疑いで亡くなったということになっています。13歳の少年がお亡くなりになったということが、ワクチン接種後に亡くなっています。

次、資料2を見ていただきたいんですけども、これも厚生労働省、昨年12月3日、ワクチン分科会で配られた、公表されているデータであります。これ、表の中でありまして、ファイザーとモデルナと記載されております。横は年代別になっております。12歳～19歳、20歳から29歳という形になっておりますけれども、例えばこのファイザーのうち、10月3日、10月24日、11月14日となっておりますけれども、100万人当たり心筋炎のリスクが3.69となっております。

次、10月24日を見ていただきたいんですけども、心筋炎の報告数が、10万人当たり7.66となっております。さらに11月14日になると15.66と、倍々と心筋炎の疑いの報告数が増えているんです。

しかも、皆さん、ここ肝腎なところなんですけども、10代の男子、圧倒的にこの心筋炎の疑い報告が出てくると。これを今後、11歳までのワクチンやったときに、この心筋炎の疑いというのがどうなるのか。全く見えてないわけでありまして。これは厚生労働省のワクチン分科会で配られた資料になります。

続いて、資料3を御覧いただきたいんですけども、これは、今年の1月26日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で配られた資料になりますけれども、これはアメリカのCDCの資料だそうです。

これは、ここに書いてあるとおり、ワクチン2回目接種後、7日間の追跡で認めた副反応は、12歳～15歳よりも頻度は少ないと報告されていると書いてありますけれども、大事なところは、この棒グラフの右から3番目、アンエーブル・トゥ・パフォーム・デイリー・アクティビティ、普通に元気よく生活できるかできないかという話なんですけれども、ここ、大体数%の子どもが、ワクチン接種7日後、普通に生活できないということなんです。

この右側、アンエーブル・トゥ・アテンド・スクール、これ、学校に行けない。1割の子どもが、学校に行けないということになっています。

一番右、ニードゥド・メディカル・ケア、1%の子どもが、医療ケアが必要になるということになっています。これは、厚生労働省のワクチン分科会で配られた提出資料になっています。これを見ても、先ほどの資料とこれを見ても、いかに5歳から11歳のワクチンが、リスクが高いものかということになると思います。

井上先生、お話しされましたけれども、心筋炎になりますと、そのうち約25%は心臓の病で亡くなるそうです。10代の男子、心筋炎報告がこれだけ出ていて、これから5歳～11歳のワクチンを進めて、勝浦の子どもたちに心筋炎のリスクを一生背負わせていくことが、正しいことかどうかということをお皆さんここで今、この資料を基に考えていただければと思います。

午前中……。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 午前中の質問の続きになります。まず、お断りしておきますけれども、私は、ワクチンそのものを全て否定しているものではありません。大人の方で、高齢者の方、基礎疾患のある方、ワクチンの本来の目的である発症予防効果、重症化予防効果、そういった人に対しては当然、すべきだと思いますし、お子様についても、お子様の中で基礎疾患ある方、ワクチンを打つことによって発症予防効果、重症化予防効果があるお子様については、当然の権利として接種していただくことを私は否定するものではありません。

ただ、今回、質問させていただいているのは、5歳～11歳のワクチン接種について、健康な子どもたちがワクチン接種することによって、それがいいものかどうかということをお話しさせていただいておりますので、誤解のなきようにしていただきたいと思います。

資料4番、ちょっと見ていただきたいんですが、これ既に勝浦市でも、5歳～11歳のワクチン接種に向けての意向調査、意向調査票が送られています。我が家にも届きましたけれども、その中に、厚生労働省が出しておりますリーフレットも一緒に入っていました。

そのうちの2枚目に、2ページ目といいますか、2枚目になっているものなんですけれども、「新型コロナワクチンの効果」と中段に書いてあります。コロナに感染しても症状が出にくくなりますとなっていて、予防効果、最後のところですね。「5歳～11歳における2回接種後7日以降の発症予防効果は90.7%と報告されています」と書いてあるんですが、その下、米印を見ていただきたいんですけど、「オミクロン株が出現する前のデータです」となっている

んです。

要はオミクロン株に対しては、ワクチンの効果というものは、今風に言うと、データがまだ出てないという状況なんです。これについては今、厚生労働大臣、後藤大臣だったですか、大臣も国会の中で答弁しています。データありませんと。あくまでもデルタまでのデータとしては90.7%だが、オミクロンについては、データがないという状況になっています。これが今、資料4番になります。

次、資料の5の1、5の2とありますけれども、そういったことで今回、特に子どもへのワクチン接種については慎重になるべきだと。午前中、お話ししました過去の厚生労働省が出しているデータを踏まえて、心筋炎の疑い等もありますので、そういったことで、これは関東甲信越有志医師の会という形で、これはこういった形で、ワクチン、小児の中止を求めますというふうなことが出されています。

5の2についても、即時中止を求めますということで、その次の資料6の1、6の2については、これは北海道有志医師の会が出しております。子どもへのコロナワクチンは本当に安全ですかという形で、6の2のほうでは、重症率、致死率0.0%と書いてあります。

そういったことで、今、北海道、東北、関東、甲信越、東海、関西、中国、四国、九州、各地区の有志医師の皆さん方が、特に5歳～11歳のワクチン接種については中止すべき、あるいは慎重であるべきだということを表明されています。

厚生労働省のホームページ見ますと、公益社団法人日本小児科学会、小児科学会はワクチンを推奨しています。一方で、公益社団法人日本小児科医会のほうは、ワクチン接種については慎重にあるべきだというふうに、これはホームページへ出てないんですよ。小児科医会のホームページには、そのように出ているんです。小児科学会と小児科医会のほうで、どっちがどっちの団体って話もありますけれども、慎重であるべきと推奨であるべきというふうに出ています。これ、両方が推奨だとなればいいと思いますけれども、小児科学会は推奨、小児科医会は慎重、そういうふうな形に出ています。

まして、全国の医師、歯科医師の皆さん方が、有志医師の会という形で、中には、名前は出せない。病院名も出せないという人もいるそうです。そうした医師の皆さん方が、5歳～11歳のワクチンについては、もっと慎重にあるべきだ。場合によっては中止すべきだということを現在、表明されています。

そういったことから、私は今回の勝浦市でも、5歳～11歳が今月から、先ほどお話ししたように意向調査票をお配りになっている状況であります。

保護者の皆さん方が、接種させたほうがいいのか、接種させないほうがいいのか。しっかりと判断ができるようなものを市として、やはりこれ土屋市長がワクチン接種業務の責任者ですから、法定受託事務とはいえ、勝浦市長、土屋市長がその辺のメッセージをしっかりと出していきたい。

加えて、しっかりとしたデータに基づいたメリット・デメリットについても記載した文書を送っていただいて、お子様の接種については、皆様、お子様と相談して、また、保護者としてどうすべきかというものを家庭の中で、お父さんとお母さんの意見も違うと思います。そういったことをしっかりと、時間がありませんので、すぐにでもやっていただきたいと思いますが、市長、これについて、市長答弁のほうでは、先ほどちょっと、これについては、やるような内

容の答弁だったかと思いますが、もう一度、市長のほうから御答弁いただきたいと思
います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 5歳以上11歳以下の児童のことについては、市のほうからは対象者に対して、
新型コロナワクチン接種意向調査についてと、それから厚生労働省の発行していますワクチン
接種についてお知らせの、これを同封して、意向調査をしているということでございます。

そういった中で、今現在はそれ以上の情報は、私のほうから出すことはしておりません。以
上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 「今現在しておりません」ではなくて、今からしていただけませんかという
ことの質問なので、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、それ以上の情報を出す考えはありません。以上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 情報、考えはないということなんですけれども、私、言いましたとおり、も
う一度言いますよ。大人の方がワクチンすることについてまで、反対しません。否定しません
し、お子様についても、重症化する可能性があるお子様についてのワクチン接種についても、
別に否定はしませんし、それは権利だと思いますので、否定しませんけれども、健康なお子様
に対しては、ワクチン接種することのリスクというものをどこまで勝浦市内の保護者の皆さん
が理解しているか。私は非常に疑問に思っておりますので、場合によっては、リスクが分から
ないまま、子どもにワクチンを打たせてしまう可能性があると思えます。

先ほどお話ししたとおり、10代の男の子の心筋炎のリスクというものは、非常に高いものにな
っています。そして、心筋炎を一度発症すると、これは井上先生のお話ですけれども、25%
の人が将来、心臓の病でお亡くなりになるというふうにお話しされていました。

勝浦市内の子どもたちに心筋炎のリスクがあるということを承知した上で、保護者の皆さん
が夫婦で話をし、子どもと話をし、ワクチンを接種させるかどうかを、そういう場を提供する、
そういう情報を提供するの、ワクチン接種業務の責任者である勝浦市長の責務だと思います
が、もう一度、それでもする考えはないか、お答えを聞きたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 世界的なパンデミックになっていますワクチン対策については、世界各国の
知見を集めて、今現在、進んでいます。そういった情報は毎日テレビでやっていると思えます。
情報を流していますし、国も県も地元の医師会も含めて、懸命に防止対策を講じていると思
います。

そうした中で、正しく知ろうというよりも、知る機会をたくさんつくることは有意義だと思
いますが、それが正しいかどうかは、それぞれの市民に委ねるべきだと私は思えますし、いろ
いろなそういう考え方の中で、知る機会をつくることは有意義だと思えますが、そこに正しい
情報ということが、本当にどこまで裏づけられるかというのはまた、それぞれの考え方で違
いますので、知る機会があってもよかろうと思えますし、そういったことに興味のある市民は、
それぞれ自分で知見を調べて判断されるということを信じております。

ですから、そういった意味の中で今、国が進めている施策について、勝浦市もそれに対して対応していくということでございます。よろしくどうぞお願いします。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 正しく知る知識を市のほうが提供してくださいということなんです。これ、1月14日と2月23日、これ千葉日報、意見広告、出ました。それで、2月22日には、全国紙の日本経済新聞社、日経でも、この意見広告、出ました。5歳～11歳のワクチンについて。地方紙だけではなくて、今、全国紙でも、この5歳から11歳のワクチン接種については、どうかと、全国紙までが今、取り上げています。

私は、市長、ちょっと嫌な聞き方しますけど、ワクチン接種が100%安全だと言い切れる自信ありますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 正しく知ること、知ること中で出した判断は、それぞれが、主権である市民が考えるべきだと思いますが、100%正しいかどうかということは、全く予想はできません。以上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 100%、できないんですよ。現在、治験中ですから。いつまでか。23年5月までは、第4相治験中なんです。

今、皆さん、ワクチン打たれている方は、治験中の段階のワクチンを打たれているということなんです。くどいようですけど、我々大人はいいんです。未来ある子どもたちが、副反応だったり、そういったことで、場合によっては命に関わる問題になりますので、子どもの命を守ることを私は訴えているんです、今回。もし市長は、今の考え変わらないようであれば、我々はまた、私はまた違う形でやらさせていただきます。

最後、時間、3分しかありません。1点、お話しします。

大阪府の泉大津市長の南出市長は、今回のワクチン接種については多分、私の知る限り、5歳～11歳のワクチン接種についてですけれども、日本の首長の中でただ一人、ワクチン接種の接種券の一斉送付をやめました。

この市長がメッセージを発しています。時間がないので、ポイントだけ、かいつまんでお話ししますが、子どもコロナプラットフォーム代表発起人で泉大津市長の南出賢一でございます。3月から5月、5歳～11歳のワクチン接種が始まろうとしています。子を持つお母さん方、また保護者の方々に、しっかりと情報を見極めていただきたいと思っております。この接種は本当に危ないのではないかと考えています。書いてありますけれども、大変迷われている方も多いかと思いますけれども、ぜひとも、マスコミが流さない、こういった事実、「事実」ということを今、言っているんですけども、事実に基づいたファクトの部分のしっかりと見極めていただいて、判断をしていただければ幸いです。南出市長は、しっかりと判断できる材料として、自身がメッセージを市民宛てに公表しています。

ぜひ、土屋市長には、勝浦の子どもたちの健康と命を守るために、市長として、ぜひその責務を果たしていただきたいということを強く要望しますが、お考えが変わらないようであれば、そういった勝浦の市長はこういう考えだということを私は今度、勝浦とコロナを考える会の皆さんたちと検討していきたいと思っております。

最後、市長、4月2日にコロナの後遺症の映画上映やとお話ししました。この映画上映に市長、ぜひ御覧いただきたいと思いますが、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 知ろうとする努力は、全ての国民が大事だと思います。

しかし、この泉大津市の市長みたいな考え方の中で、政治生命をかけるというような方も、それはそれなりの主張でよろしいかと思いますが、私は、国の英知を結集して今、進めているコロナ対策について、信用し、そしてそれを勝浦市の市民の命につなげていくということで進めていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 映画を上映しますので、その映画を御覧いただけるかどうか、それを聞いています。それについてお答えいただいて、終わりたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど言いましたように、知ろうとする努力はしますということに答えがあると思いますので、よろしく御配慮ください。よろしくどうぞ。

○議長（松崎栄二君） いいですか。

これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

[10番 岩瀬洋男君登壇]

○10番（岩瀬洋男君） 新政かつうらの岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、防災・危機管理について、3つの質問をさせていただきます。

まず初めに、1月15日深夜の潮位上昇時の対応について、質問をさせていただきます。

1月15日から16日にかけての深夜、南太平洋トンガ沖の海底火山大規模噴火による潮位上昇がありました。津波注意報のサイレンの音で目を覚ました方も、多いと思います。私も、最初のサイレンで目を覚まし、何事かと、早速、テレビで状況を確認しました。勝浦市は50センチの津波の予想でありました。

冬の深夜、あの寒さで、どう行動しようか考えましたが、テレビを見ている限り、大きな変化もなく、これなら大丈夫と自分に言い聞かせ、寒さに負けて、そのまま布団に戻りました。その後、避難所が開設されたという放送があったわけですが、久しぶりに思い出した津波の恐怖でありました。

市の職員の皆さんで、深夜出勤された方、また待機されて、寝ることもできなかった方もいらっしゃると思います。市民として感謝と敬意を表すものであります。

幸い、今回、勝浦市では大きな被害がなかったこともあり、検証も含め、1月15日から16日にかけての津波注意報と避難指示について、質問をさせていただきます。

まず、津波注意報の発表が最初に放送された時間と、避難所開設の案内が放送された時間、避難指示の発令の時間を教えてください。

次に、千葉県内自治体の沿岸部の18市町村に津波注意報が発表され、13の市町村が避難指示

を出したという報道がありました。逆に言えば、5つの市町村は避難指示を出さなかったことになります。当市での避難所開設放送から避難指示発令放送までの避難人数と、避難指示発令後の避難人数を教えてください。

3つ目に、総括として、判断のよかった点、悪かった点の整理がなされていれば、教えてください。

次に、災害時のBCPについて伺います。

現在、勝浦市には、地域防災計画により災害対応が明記されておりますが、大規模災害発生時に庁舎が被害を受けても、業務を停止するわけにはいきません。応急業務の発生や非常事態に優先的に実施すべき業務の判断などを行うために、東日本大震災以降、自治体における業務継続計画、いわゆるBCPの重要性が再認識されました。

勝浦市においては、平成28年9月議会で一般質問を行った際、まだ策定に至っていませんでしたが、令和元年の総務省の公表では、千葉県内全市町村が策定済みとされています。

災害時のBCPには重要6要素というものがあります。その一番手に、市長不在時の明確な代行順位及び参集体制とあります。

1月15日の津波注意報発表時に、市の職員の皆さんは、想定どおりに市役所へ参集できたのか、その状況を教えてください。

次に、感染症に関するBCPについて伺います。

自治体の機能が停止するようリスクは、自然災害だけではありません。新型コロナウイルスのような感染症の大流行も想定すべきリスクとして、BCPを策定している自治体も出てきているようであります。

災害BCPが、いかに早く必要な業務を復旧させ、継続させていくのかを目的としているのに対し、感染症のBCPは、不要不急の業務から順次休止・縮小させていき、感染のピーク時でも、優先業務は最低限継続させることが目的となるというふうに言われています。

内閣官房が2019年3月に報告した新型インフルエンザ等に関する業務継続計画調査によりますと、新型インフルエンザに関するBCPを策定済みとする自治体は26%で、策定中や策定予定と合わせても、4割程度という結果になっています。

当市の感染症BCP策定に関する現状を教えてください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬洋男議員の一般質問にお答えいたします。

防災・危機管理についてお答えいたします。

初めに、1月15日深夜の潮位上昇時の対応について、お答えいたします。

まず、津波注意報の発表が最初に放送された時間と、避難所開設の案内が放送された時間、避難指示の発令の時間についての御質問でございますが、津波注意報の発表が最初に放送された時間は1月16日0時15分、避難所開設の案内を放送した時間は1月16日1時43分、避難指示の発令の時間は1月16日2時40分でございます。

次に、本市での避難所開設放送から避難指示発令放送までの避難人数と、避難指示発令後の避難人数についての御質問でございますが、避難所開設放送から避難指示発令放送までは、芸

術文化交流センターに17人、勝浦市役所に8人の計25人で行きました。避難指示発令後は、3時00分時点において、芸術文化交流センターに37人、勝浦市役所に8人の計45人で行きます。

次に、総括として非常によかった点、悪かった点についての御質問でございますが、深夜にもかかわらず、職員参集が速やかに完了できましたが、さらに迅速に対応できるように改善してまいりたいと考えます。

次に、職員の参集体制についてお答えいたします。

1月15日の津波注意報発表時に、市職員は、想定どおりに市役所へ参集できたのか。また、その状況についての御質問でございますが、職員は速やかに登庁し、その後、避難所の開設を決定し、その要員を速やかに集め、配備できたと判断しております。

状況といたしましては、千葉県九十九里・外房に津波注意報が発表された場合には、災害即応体制が自動配備されますが、配備を要する課は消防防災課、総務課、都市建設課、水道課、福祉課、市民課、学校教育課、生涯学習課でございます。

注意報発表の25分後であります0時40分には、10数名の職員が登庁し、避難所8か所の開設を決定。直ちに避難所要員の招集を始め、各避難所の解錠を優先として、登庁した職員から順に各避難所への派遣を開始し、1時30分頃には8か所の避難所へ職員30名の配置を完了いたしました。

次に、感染症に関するBCPについて、お答えいたします。

市の感染症BCP策定に関する現状についての御質問でございますが、市の感染症BCPにつきましては、勝浦市新型インフルエンザ等対策業務継続計画といたしまして、令和2年4月に策定いたしました。

これは、感染症の蔓延期に市民生活への影響を最小限に抑えるため、各課がその機能を維持しながら必要な業務を継続するために想定される状況や、庁内体制を整理し、示したものとなっております。

以上で、岩瀬洋男議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 今、答弁いただきまして、感染症に関するBCPに関しては、令和2年4月に策定しているというお話でございましたので、そうであれば、そちらの内容について、一点だけ質問させていただきたいというふうに思います。

BCPは、最悪の事態に備えてということになるわけですけど、それでも止めることのできない業務もあるということでもあります。

仮に、感染された職員の方が増えていくことを想定した場合、これは課の単位とかフロアの単位とか、いろいろ考えがあるというふうに、調べてみたら、あったんですけど、勝浦市の場合、どのような範囲で、業務継続の整理をされているのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。勝浦市新型インフルエンザ等対策業務継続計画におきましては、各課において業務を4段階に区分しております。

具体的に申しますと、Aとしまして、従来どおり継続しなければならない業務。Bとして、

取扱いの方法を変更し、対応できる業務、事務事業。Cとして、中断及び中止する業務、事務事業。Dとして、使用中止施設となっております。

なお、この業務継続計画への移行、発動、指示につきましては、市内や庁内の感染状況により、対策本部において、本部長である市長が指示することとなっております。現在は、庁内がこうした状況にならないため、職員の分散勤務やテレワークなどを推進し、対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） そのような状態にならないように分散業務、テレワークということで今、既に準備をされているということで、テレワークに関しては先日、質疑の中で、総務課長のほうから、その状況を説明いただきましたので、理解はしているつもりなんですけど、その事前、その事後、その対策は既にとられているというふうに理解をいたしましたので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

津波注意報、避難指示に関することからですけど、全国を見れば、船舶などの被害があったという報道もありましたけれども、勝浦市では幸い被害はなかった。冬の厳しい寒さの中、しかも深夜の避難指示の発令。今回の市民の皆さんの判断や行動は、今後の防災対策の参考になるものではないかというふうに思っています。

先ほどの答弁をもう一度、確認しますが、津波注意報が最初に放送されたのが1月16日0時15分、避難所開設が1時43分、避難指示の発令が2時40分ということですから、1時間ぐらい経過してからということですね。

1時43分の避難所開設放送から2時40分の避難指示、これまでの約1時間の間に避難された方が、足して25人。避難指示発令後の避難された方が、3時の時点で、45名いたということでした。

総括としては、深夜にもかかわらず、参集体制が速やかにできたといったようなことだったというふうに思います。

ほかの人と話してみても、あのサイレンで避難しようか、どうしようか。結構、考えていらっしやっただ方が多くいるようでありました。

それで、私もかつうらメイトで拾って見たんですが、サイレンが鳴ったのが、0時18分にサイレンが2回鳴って、アナウンスが入った。また、サイレンが2回鳴って、アナウンスが入って、サイレンが2回鳴ってという形になるわけですけど、それで6回サイレンが鳴った。それから7分か8分たって、零時25分に今度サイレンが2回鳴って、アナウンスが入る。それからまた2分後に、サイレンが2回鳴って、アナウンスが入って。そしてまた、その2分後にサイレンが2回鳴って、アナウンスが入っている。

それから9分後か、またサイレンが2回鳴って、またアナウンスが入っている。そしてまた8分後にサイレンが2回鳴って、アナウンスが入ってということで、30分ぐらいの間に合計16回、サイレンが鳴っていました。

1回8秒から9秒、鳴っていますけど、そういうサイレンで、久しぶり、ちょっと怖いなというふうな感じを持ったということでございます。

地域防災計画では、津波注意報が発表されたとき、市長は、避難対象地域にいる住民等に対して、直ちに高台等の安全な場所に避難するよう指示するというふうになっています。あらゆ

る広報伝達媒体や組織等を活用して、住民等への津波警報等を迅速かつ的確に伝達するというふうにも書いてあります。

しかしながら、津波注意報ならともかく、50センチ、しかも注意報の段階で、あれほどまでに何回もサイレンを鳴らす必要があったのかということから、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。何回もサイレンを鳴らす必要があったのかということでもありますけども、津波といいますと、東日本大震災が思い出されます。また、千葉県が平成26年度と27年度に実施いたしました被害想定では、房総半島東方沖日本海溝沿い地震モデル、これが検討の対象となっておりますけれども、これによりますと、勝浦市において、早期避難率が低い場合には、約2,100人が死亡するという想定があります。

1時15分の津波注意報でありますので、多くの方がお休みになっている時間帯でありますから、サイレン吹鳴の継続は必要であったと判断しております。

そこで御質問の、何回もサイレン鳴らす必要があったかということにつきましては、放送の仕方によって、効果が損なわれないような形で工夫することも可能かと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 効果を損ねることのないようにねということでもありますので、私も、鳴らしちゃ駄目だと言っているわけじゃなくて、必要に応じて鳴らすことがどうのなんですけど、先ほど言ったようにちょっと検証も含めてということなので、あえて言わせてもらっているわけです。すごく、ちょっとごうという感じぐらい恐怖が来ていたので、それです、最初に質問させていただいたわけですけど。

それでは、2時40分に避難指示が出ています。これは市民、すなわち私たちに対して、避難を求めたのか。避難の判断を任せたのか、これについて、どうすべきだったのかをお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。これにつきましては、避難が必要な方、津波被害の想定される方に避難を求めました。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） まず、避難を求めたということですよ。その結果、45名が避難をされたということでもあります。

1月23日、これ多分、日曜日だったかなと思いますけど、NHKのニュースによりますと、勝浦市の担当者は、前例のない遠地の海底火山の噴火だったため、最悪の事態を想定して避難を呼びかけたと放送がありました、ニュースで。

避難指示を出さなかった自治体がある中、テレビでは、50センチの津波という報道がありましたけど、50センチでは、砂浜も越えられないというふうに思うんですが、避難指示を出す必要があったのかということに関しては、いかがでしょう。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。50センチで避難指示を出す必要があったかどうか

かでありますけれども、津波注意報とはいえ、前例のない遠地の海底火山の噴火が原因であったため、最悪の事態を想定いたしました。また、県の指導もありました。

勝浦市におきましては、第1波は20時20分に到達して、40センチメートルが記録されておりますけれども、その後、0時15分の津波注意報では、千葉県九十九里・外房の予報区に1メートルという津波高が予想されております。

さらに過去の災害事例でいきますと、東日本大震災におきましては、岩手県において、当初3メートルという予想が、後に6メートル、10メートルと切り替えられたこと。宮城県におきましては、当初から6メートルでありましたけれども、15メートルを超える津波が押し寄せて、被害があったということから考えれば、避難指示が必要だったと考えております。

幸い勝浦市におきましては、このたびは被害の報告はありませんでしたけれども、国内におきましては、高知県や徳島県ですか。漁船が22隻、沈没・転覆ということもありました。

また、海外では、8,500メートル以上離れた北米や南米の西海岸、こちらにも2メートルを超える津波も観測されておりますし、陸地で隔てられたカリブ海におきましても、数十センチの海面変動があったということから、避難指示、これは必要だったと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 避難指示は必要であったということでもあります。

やはり地域防災計画の中にあるんですけど、市は遠地地震に関する情報の後に津波注意報が発表される可能性があるかと認識し、避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告の発令を検討するというふうに書いてありますので、そういうふうに書いてあります。検討すると書いてあります。

今回は事前に把握できていたわけですので、深夜まで待たずに、もう少し早く対応はできたのではないかとこのように考えますが、これについては、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） もう少し早く対応ができたのではないかとこのようにありますが、当初、影響がないと言われておりました。原因が噴火ということでありましても、やはり避難を呼びかけるには、津波注意報など、少なくとも、その辺が引き金になるかと考えます。

気象庁におきましても、津波か分からず、かなり時間を要した。今後このようなことがあったら、迅速に発表したいというふうにおっしゃっていますので、今後どのようになるか注視して、それに従って、対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 今回、気象庁も判断をつきかねていたというような報道ありましたですね。なかなかそれが分からなかったということなんですけど、避難された方が45名ということでしたけど、その方々の避難場所までの交通手段と住まいまでの距離は、分かりますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。避難の手段とお住まいですけども、交通手段は自動車または徒歩のようでありました。

避難所は今回、8か所開設いたしました。避難者を収容した避難所は、芸術文化交流センター、勝浦市役所、そして豊浜小学校の3か所でありました。いずれも近接している避難所への避難でありますので、近隣の方であると推察しております。また、現に近隣の方というところ

るも確認できております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） そうなんですよね。あのときは、夜でした。昼間と違って、避難するには、車が必要条件だろうなというふうに思います。

以前、豪雨のときも、やっぱり質問が出ていたと思うんですけど、自宅から駐車場まで距離があつたり、車を持ってない方、あるいは高齢者などにとって、深夜、あの寒さで避難場所まで行くというのは、非常に無理に近いかなというふうに思うのですが、この点についての見解はいかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。津波避難におきましては、季節、時間は関係ないものと考えます。日頃から避難の重要性を御理解いただきまして、自助、共助の取組により、季節、時間関係なく、避難していただけるようお願いしたいところです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 東日本大震災のときに、あれ10メートルの津波というふうな報道があつて、しかも昼間でありましたが、避難されなかった方もいると。

今回の避難指示に関しては、暗い、寒い。地震がなくて、揺れがなかったので、危機感が薄かった。先ほど課長、言ったように気象庁が当初、津波の心配はないといったような発表があつて、避難行動を拒む理由がありました。

この辺からなんですけど、話としてはね。今までの確認。今、課長、答弁したように、季節や時間に関係なく避難してほしいということでした。そのとおりだと思います。おっしゃるとおりだ。しかし、自助と言われる初動態勢、初動対応といいますか、高齢化とか核家族で、対応できない人も増えてきて、冬の寒い夜はなおさら、自助の限界を感じるわけですね。この自助の限界と、課長の言われている、季節と時間を問わずというそのギャップをやっぱり補わないと、避難する人は増えないというふうに思うんです。

寒くても暗くても、仕事のためなら、家を出ていきますけど、避難のためには家を出ないと。なぜなんだろうということになるわけ。

最近、マスクをつけて話しするの、当たり前になっていきますけど、もっと避難することを当たり前、意識改革をどうやってしたらいいのかということになるんだというふうに思います。

当日、どういう行動をしたのか、いろんな方いらっしゃると思います。また、3.11のときも、そういう行動、いろんな行動された方いらっしゃると思うんですけど、言ってみれば、そういったことを調べて、事例集、判例集じゃないですけど、過去の教訓に基づいて防災教育を行っていく。そういった意識改革をやっていく必要があるというふうに思うんですけど、これはなかなか、過去からいろいろこういう話はされているんですけど、これについて、また改めて見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。例えば避難についての学習的なことよりも、どちらかというと、避難訓練の実施とか講習会とか、ひざ詰めで顔を合わせた活動をしていきたいと考えます。

2年前、消防防災課が設立されたことにより、これまで以上に防災計画の実践、検証などを行うことで考えておりました。特に地域での防災講習の開催、防災訓練の実施、防災リーダーや防災ボランティアの育成を中心に計画しておりましたが、設立1週間で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言があり、繰り返す感染拡大の波に中止を余儀なくされているわけです。

しかし、市といたしましても、できる範囲で独自に、または防災士や自主防災組織とともに、例えば玄関まで避難の避難訓練の実施とか、各種防災協定の締結、防災士会の設立、自主防災組織が行うかつうらメイトを利用した防災の情報共有を支援したり、また、自主防災組織の強化事業に対する補助などを行ってまいりました。

新年度につきましても、千葉県とともに、合同で津波一斉避難訓練を計画しておりますし、各区、各自主防災組織が、津波避難訓練を開催しようということでありますれば、防災無線による放送などの提供を行いたいと考えますし、総合防災訓練の実施につきましても、年度当初に各区、各自主防災組織にうかがいを立て、感染症拡大の様子を見ながら実施していきたいと。

ですので、まず訓練とか行動、そこから始めて、また学習的なものに戻ったりしていきたいと思えます。また、今年度には新しい防災ブックも配付いたしますので、そちらのほうも御覧いただけたらと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 様々な企画があるようでございます。市民の皆さんの意識を変えられるというか、そういうこともありますけど、自助の限界といったようなことも頭に入れていただいた上で、そういう企画を公の立場として進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、災害時のBCPについても、お伺いしたいと思います。

職員の参集はBCPだと思っていたんですけど、地域防災計画だということでありましたので、失礼しました。

今回は、そういった災害なかったんで、問題はなかったんですけど、それでも25分後に数名が登庁したというような答弁があったと思います。

例えば深夜の128号線が地震と津波で寸断された場合、職員の参集体制に大きな影響があります。翌日から災害支援や通常の業務を並行してやっていかなければいけないということになりますが、市役所の建物に異常がなかったことを前提とした場合、登庁できない職員人数として、想定される最悪の事態の仮定は考えられているのでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。参集距離が20キロ以上の職員は、公共交通機関が復旧するまで参集不可と想定し、3日目から、人数に計上します。

参集予測といたしましては、発災1時間後で32人、3時間後で91人、1日後で146人、3日後で199人の参集を予想しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。災害は津波だけではなくて、いろんな災害があります。市民の皆さんと違って、職員の皆さんは、さっきの寒いとか暑いとか言われてられなくて、出てこなきゃいけないと。

3時間で91人ということは、3時間ぐらいで、ほぼ半分近い方が集まってこられる体制にあるというふうなことだと思いますので、了解いたしました。

中には、地元に残って、支援に回らなければいけない方もいらっしゃるというふうに思います。やっぱり本部は大切。3.11のときも、私は避難して、興津中学校に最終的には避難しましたが、当時、興津中学校の校長先生は、今の教育長が校長先生だったんですけど、我々が行って、避難を迎える。それから区の人たちとか消防の人たちが来て、その辺を、玄関の前に出て、いろいろ対応されていました。携帯電話もそんなにつながらないでね。私は上のほうで避難していたんですけど、大変だったなというふうに思います。

やっぱり避難者にとって、本部の助けとか指示が全てになりますので、本部の崩れというんですか、本部ががたがたしてしまったり、避難している人たちも、もう何もできなくなってしまうということもありますので、そういう中で、しっかりとした計画のもと、引き続き防災力の向上に向けて、努力をお願いいたしまして、質問を終わりにします。以上です。

○議長（松崎栄二君） これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 本日最後の一般質問をさせていただきます会派新政かつうら、磯野典正でございます。

今回は、勝浦市都市計画マスタープランについて質問をさせていただきます。

平成26年3月に勝浦市都市計画マスタープランが策定されてから、7年が経過いたしました。このマスタープランは、おおむね20年後の勝浦のまちづくりの方向性を示したものであります。「元気・交流（連携・協働）・感動のまちの実現に向けて～いつまでも元気に安全・安心して暮らし続けられる協働の都市づくり～」をキーワードに策定されました。

この翌年、2015年9月の国連サミットにて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。まさに元気に安全・安心して暮らし続けられる都市づくりは、持続可能なまちづくりそのものだと私は思います。

今回は、都市計画マスタープランの一部について、質問をさせていただきます。

まず、都市計画の全体構想、部門別整備構想の道路・交通体系に関する基本方針について、質問させていただきます。

1つ目、国道297号松野バイパスは、2019年3月に第2工区が開通いたしました。第1工区、第3工区、第4工区の進捗状況がどのような状況にあるか、お聞かせください。

2つ目、国道297号には、道路幅員が狭隘な場所が数か所あり、また太鼓橋になっている場所もあることから、大型車の通行に支障が出ており、大変危険であります。このような道路問題について、市は県や国土交通省に対し、どのような対応をされてきたのか、お聞かせください。

3点目、国道297号については、市原市、大多喜町とも協議をされていると思いますが、大多喜の羽黒坂改良工事計画の進捗状況をお聞かせください。

2点目、次に、全体構想の中の防災に関する基本方針について、質問させていただきます。

国道128号、国道297号は、緊急輸送道路に指定されております。特に国道297号は、市内沿岸部で津波災害が発生した際には、重要な道路になってきます。しかしながら、地震発生時には、国道297号周辺は土砂崩れのおそれも考えられます。このような万が一のために、297号の強化が必要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、地区別構想について質問をさせていただきます。

市内4地区、勝浦、興津、上野、総野は、人口や面積、環境が異なる地区になっていることから、課題は様々です。そのような状況の中、12月20日に開催された市政懇談会で、区の統廃合という意見が出されたと広報かつうらに掲載されておりました。

区の統廃合という御意見は、切実な問題であると考えるべきだと私は思います。今年度は、都市計画の上位計画である勝浦市総合計画の最終年度にもあることを踏まえ、また、社会情勢の大きな変化などもあったことから、都市計画の見直しを柔軟に行っていただきたいと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対し、お答えいたします。

勝浦市都市計画マスタープランについてお答えいたします。

初めに、都市計画マスタープラン第2章、全体構想における道路・交通体系に関する基本方針について、お答えいたします。

まず、国道297号松野バイパスの第1工区、第3工区、第4工区の進捗状況についての御質問でございますが、夷隅土木事務所に確認しましたところ、第1工区及び第3工区における用地取得状況は、現時点でおおむね50%程度とのことでございます。第4工区につきましては、計画見直しの検討している状況であるとお聞きしております。

次に、国道297号の道路幅員が狭隘な場所について、県や国土交通省に対し、どのような対応をしてきたかとの御質問でございますが、本市と市原市及び大多喜町の2市1町で構成する国道297号整備促進期成同盟の活動といたしまして、各市町議会代表者及び各選挙区選出の県議会議員連名の要望書を千葉県知事宛てに毎年提出するとともに、別途、千葉県市長会を通じ、県に要望してございます。

また、昨年8月27日、熊谷知事が夷隅郡市を視察されました折、直接、面談して、松野バイパスの早期完成をはじめ、狭隘な道路の拡幅を強く要望してございます。

次に、国道297号の大多喜町の羽黒坂、通称七曲がりの改良工事計画の進捗状況についての御質問でございますが、国道297号の大多喜町横山地先の羽黒坂の改良工事につきましては、現道の補強改良を実施しつつ、計画見直しを検討している状況であると伺っております。

次に、都市計画マスタープラン第2章全体構想における防災に関する基本方針について、お答えいたします。

国道128号・297号は緊急輸送道路に指定されており、特に297号は地震発生時、土砂災害のおそれもあることから、災害時に対応できるよう強化が必要ではないかとの御質問でございますが、大規模災害が発生した場合に、避難・救助をはじめ、物資の供給等の応急対策活動に対応するため、輸送交通施設の確保は不可避でございます。これら幹線道路の強化は大変重要と考

えております。

次に、都市計画マスタープラン第3章地区別構想について、お答えいたします。

12月20日開催の市政懇談会での意見を踏まえ、都市計画の見直しを行われたいとの御質問でございますが、市政懇談会で出されました主な意見を踏まえまして、次期総合計画の策定作業を進めておりますことから、総合計画との整合性を図りつつ、多様な社会情勢の変化を見極め、都市計画マスタープランにおきましても、柔軟な視点を持って、見直しも検討してまいります。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、2時10分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。磯野典正議員

○6番（磯野典正君） それでは、2回目以降の質問させていただきます。

まず、都市計画マスタープランと関連計画との整合性について質問させていただきます。都市計画マスタープランの上位計画になるのが総合計画とされておりますので、これについて、どのような整合性で策定されているのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。都市計画マスタープランと勝浦市総合計画とは、どのような整合性で策定されているのかという御質問でございますが、都市計画マスタープランは、市政運営の最高指針である勝浦市総合計画を上位計画とし、勝浦市総合計画の基本構想及び基本計画をもとに、都市計画マスタープランの全体構想及び市内4地区での地区別構想におけるまちづくりの方針を示しております。

また、総合計画の実施計画をもとに、都市づくりの推進方策を構成し、その内容の具体化を図るための取組を示し、勝浦市の望ましい姿として、都市づくりの目標と都市の将来像を具体化する将来都市構想を示しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。上位計画が総合計画であっての実施計画の資料があるんですけども、その中の骨格、道路・交通基盤の整備というところで、128号であったり、国道297号だったりというので、国道128号・297号の整備を関係機関に要請し、広域アクセスの充実を促進するとともに、市民の利便性の向上に努めますというものであったり、国道の整備推進ということで、国道297号松野バイパスの早期完成を関係機関に要請し、観光振興や産業振興の促進及び市民の利便性の向上に努めますというのが、総合計画の実施計画の中に入ってくるわけですけども、この計画から都市計画マスタープランというのが、それをまた詳細にしたものが、この計画であるというふうな理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。議員お見込みのとおりでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。ちょっと位置づけだけ確認したいなと思ったんで、

聞かせていただきました。

質問の中に入れていただきますけども、市長答弁の中で、まず道路・交通体系の全般で質問させていただきます。松野バイパスの件でございますけども、第2工区が開通していて、私、見る限りだと、比較的、車の量が増えているなというふうに感じるのが、第2工区です。利便性が上がったかどうかというのは、まだ全く分からない部分もあるんですけど、ただ、車の量は増えているなというふうには感じています。

だからといって、松野地区の中のあの道路が、じゃ、車の量が減っているかといったら、そんなこともないかなというふうにも感じたりもするんですが、あるお店屋さんとかから聞くと、やっぱり交通量、この内側は、もともとの道は減っているよねというふうにお答えされる方もいらっしゃいました。その分やっぱり、第2工区を走られている方が多いのかなというふうにも感じていますが。

さっきの質問の中で、私も全く知らなかったんですけど、第4工区、長さでいったら1.6キロメートルの、佐野から三又間、これが計画の見直しを検討しているという答弁をいただきましたけども、どのような計画の見直しを検討されているのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。先ほどの市長答弁の中にありました第4工区の計画の見直しというところでございますが、現在は、第1工区及び第3工区の用地交渉が進められております。

平成元年に第2工区が着手され、開通するまでにおよそ30年を要しているところから、その間において、資材及び工法等が進化、進歩していると。そういう観点から、かなり以前の計画のままではなくて、バイパスの法線を含めて、あと実施施工方法、こういったものを、計画の見直しの視点を持った検討もしていくという、その必要性があるんだろうということでもあります。

したがいまして、計画を中止するとか全面的な見直しをするということではなくて、そういう視点も持ち合わせた検討をしていくという程度で聞いております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） そんなにかかっているんですね、年数がね。すごくかかっているんですね。

そう考えると、今ちょっと、どんな計画の見直しなんかなと思ったけど、確かにそうですね。それだけの年数がたっていれば、施工の方法だって大分変わってくるだろうし、そういった見直しについては理解いたしました。

これ、分かるかどうか分からないですけど、第1工区、第3工区に関しては、まだ50%程度の用地買収ということで、第4工区に関しましては施工方法を検討したりとか、見直しをかけていって、いつになったら、この松野バイパス、完成するんだろうか。これについて、何か目標の年数とかあったりするのかな。いつ頃を県のほうは考えていらっしゃるのか。その辺がもし分かりましたら教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。現在、第1工区及び第3工区での用地取得状況につきましては、先ほど答弁いたしましたように、およそ50%が取得済みであるということですので、残りの50%につきましては、進行形のものも含めて、現在、用地交渉を実施し、

また、していくわけでございます。

その用地交渉につきましては、非常に繊細な作業でございますので、用地取得が完了していない地権者の意識として、まだ契約が完了していない時点で完成時期を示すということは、感情的な部分も含めて、今後の用地の交渉等に支障が生じることが懸念されることから、明確に示せる状況にないということでもあります。

なので、その点については、議員の御質問について、明確に答えられないというところは御理解いただきたいと思いますが、そうした中、夷隅土木事務所におきましては、松野バイパス整備効果を早期に発現するために、4工区に分け、整備が実施されております。その中で、沿道に集落があり、また通学路がある第2工区を最優先に整備されてきております。その第2工区の整備の効果をより一層発現するため、全線の早期開通に向けて整備推進に努めているということでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。何年先になるか分からないですけども、少しでも早く整備がされるのを期待しております。

続きまして、国道297号の狭隘な場所や橋についてということでございますが、皆さんも走ってみて、想像すると、この辺とこの辺が狭くなっているなとかというふうに感じたりとか、確かにこの橋は古いなというのを感じると思うんですけども、市内の297号で一番古い橋が、1932年に建設された地獄橋だそうです。その翌年にできたのが、蟹田にある折節橋、あと五廻橋というんですけど、私ちょっとこの場所が分からないんですけども、これが1933年につくられたそうです。

管理は夷隅土木事務所になっているんですけども、これ、資料を見ていくと、2016年に点検をされているのが一番最後になっているのかな。なので、この3つの橋について、どのような評価を今されているのか、お聞きしたいんですが、表みたいのを見ると、何かⅠとかⅡとかⅢとかという評価になっていたんで、ちょっとその内容が分からなかったので、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。地獄橋、折節橋、五廻橋、これの2016年の点検結果の評価、また評価の内容ということでございますが、まず橋りょうの健全化の診断判定は4段階で評価されております。

判定区分Ⅰは健全で、橋りょうの機能に支障が生じていない状態。結局、本当にそのまま、何の手を加えることのない状態だと。判定区分Ⅱは予防保全段階で、橋りょうの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から、措置を講ずることが望ましい状態。判定区分Ⅲは早期措置段階。橋りょうの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態。判定区分Ⅳは緊急措置段階で、橋りょうの機能に支障が生じている。または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態で、そういうことを指します。

今、御質問の3橋の点検結果であります。議員がおっしゃられたとおり、地獄橋、折節橋、この2橋の評価判定区分は、ともにⅠで、健全という判定になっております。五廻橋の判定評価はⅡということで、予防保全段階の判定とのことでございます。

したがいまして、その3橋につきましては、直ちに修理、保全を要する橋の状態ではない。

あと297号沿い、128号沿い、市内、何橋もありますが、いずれもⅠかⅡということで確認しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。安心しました。

ただ、非常にあそこ狭くなっていて、常に大きい車両同士の通行がしにくいような場所になっているのが、折節橋のところなんですよね。そこは、できることであれば、改良等を進めていただきたいなというふうに感じております。

あと、すみません。1個、聞かせてもらいたいのですが、五廻橋ってどこにあるのか、教えてもらっていいですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お待たせしました。この夷隅土木事務所の管内図、五廻橋は串浜新田地先ですね。297がついている。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。それ、ちょっと私も調べておきます。

続きまして、白井久保地先と新戸地先の道路幅員の狭くなる場所について、地権者との協議の問題で、工事が難航しているものなのか。それとも、白井久保地先なんかは、このままで工事終わりのものなのか。その辺について、土木事務所のほうがどういう回答されているのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。白井久保地先、また新戸地先の道路幅員が狭くなっている箇所の工事、今後の見通しということでございますが、夷隅土木事務所によりますと、いずれも完了としているわけではなく、特に新戸地先につきましては、議員おっしゃるとおり、地権者との調整が難航しているということでございます。

現在、幅員の改良が中断しているということではありますが、越道している枝葉の伐採は、状況に応じ、随時、実施している状況とのことであり、また安全性及び走行性の向上を図るため、今後も改良に向けて交渉は続けていくと、このように聞いております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 白井久保地先に関しても、お願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） 失礼いたしました。白井久保地先につきましても同様に今後、継続していくというふうに聞いております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 承知いたしました。あそこも結構長いんですね。あのままになっていて、大分たつと思いますので、できるだけ早く交渉を進めていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

先ほど、市長の答弁の中で、千葉県市長会を通じて要望している内容があるということですが、どのような内容で、市長会を通じて要望されているのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。国や県に対し、市長会を通じ、どのような要望

をしているのかという御質問でございますが、県市長会を通じた県及び国への要望事項につきましては例年、企画課において庁内で取りまとめ、要望書を提出しております。

要望内容につきましては、都市建設課サイドからは国道297号のバイパス整備の促進のほか、国道128号及び主要地方道の天津小湊夷隅線を含めた県道4路線の歩道整備等の維持管理の促進について、要望しております。

また、所管する夷隅土木事務所に対しましても、最近、コロナの影響もあって、なかなか往来しておりませんが、所長と面談の機会を捉えて、市長自身も直接、要望事項につきましては申入れをしていると、このような状況でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 承知いたしました。続きまして、大多喜の羽黒坂の改良工事について、先ほど市長の答弁からは、ちょっと受け止め方が違ったのかもしれないですけど、計画の見直しを検討という答弁があったかと思いますが、これについては、そもそもどんな計画があって、それをどう見直そうとしているのかというのをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。大多喜町横山地先の羽黒坂の計画の見直しということで、まず大多喜町のこの羽黒坂の整備計画、主な資材のものについては、先ほど松野バイパスで計画の見直しについて申し上げましたが、あそこも、その計画が上がってから、もう相当の期間がたっているということで、やはり資材及び工法が進化、進歩したことを鑑み、かなり以前の計画のままではなくて、その法線であったり、実施施工方法の計画の見直しの視点を持った検討だということの必要性で、今、見直しという言葉を使いました。したがって、計画を中止するというのではないと考えております。

また、どういった見直しの内容かという中で、あそこは御存じのように急カーブが続くというところで、また勾配もきついと。県のほうも、鴨川市内の清澄へ行くところでループ橋になったりとかする中で、そういう橋がいいのか。トンネルがいいのか。また、そういったところも、現在の工法と経費の関係も含めて、ゼロからではないと思いますが、そういったところも検討に入ってきているというふう聞いております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。細かい質問をたくさんさせていただきましたけども、この次の質問、ちょっと市長にお伺いします。

県の広域道路の基本方針というところで、県都1時間構想、これは猿田前市長もおっしゃっていましたよね。県都1時間構想とおっしゃっていましたが、高速道路アクセス30分構想というのも出ていました。これ、具体的に記載されているわけですけども、千葉独自の県都へのアクセス改善プランでは、内房地域では館山道の開通によって1時間圏にいると思います。

しかしながら、勝浦は市原鶴舞インターまで、グーグルで調べてみますと、大体35分ぐらいなんですよね。佐野地区です。市街地から行ったら、もう45分、50分です。県のこの2つの構想には、いまだに入っていないのが、この勝浦市です。それに対して、市長はどう思われますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 県のほうも外房の、特に長生グリーンライン、それから大原鴨川高規格道路、

こういったものの重要性を今の熊谷知事も強く認識しております。

そして外房循環道路的なものも完備していかなければ、発展につながらないだろうという認識のもとでありますので、やっぱり予算措置をして、外房の動脈線でございます128、あるいは297松野バイパスをはじめとする道路網の整備は強く、本当の関係市町村で何度も何度も陳情に行くという中で、打合せして、首長で力を合わせてやっていこうということで考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 積極的に、ぜひお願いしたいんですけども、それで、この都市計画マスタープランの中で、地区別構想において、4地区の住民意向を聞いているところがあります。

その中で一番上位なのが、それは不満を聞いているんです。勝浦市にとっての不満を聞いている中で、都市間アクセスについて、勝浦地区52.3%、興津地区47%、上野地区58.9%、総野地区47.5%、この回答が都市間アクセスに対する不満という割合です。50%ぐらい、半分の方が、要はアクセスが悪いよという答えが出ているんですね。

先ほど市長は、積極的に動いてというようなお話してくれましたので、これについては答弁は結構ですけども、こういう市民からの声があるよということを踏まえて、積極的に進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、防災に関してですが、幹線道路の強化は重要であるという答弁をいただきました。津波災害時に国道128号線が通行止めになってしまった際、代替路線となるのが県道上布施勝浦線と天津小湊夷隅線、市道勝浦荒川線等に、このプランの中ではなっております。

災害ですから、いつどのような状況になるかは予想できないわけですけども、海岸線は津波の影響を受けて、上野・総野地区では土砂崩れ等により、全ての路線が寸断することも考えられます。最悪の想定を考える際に、緊急輸送道路の強化というのは絶対的に必要になってきます。

毎年、国道297号整備推進期成同盟の活動として、要望書を知事宛てに出されているということは、私も副議長を経験したときに出席させていただきましたので、それは分かっておりますが、この297号というものが、我々市民にとっては大動脈であるというふうに私は思っています。防災の観点だけでなく、産業にしてもそうですし、観光にしてもそうです。どんな面においても、やっぱり重要な道路であるというふうに思います。

もう一回だけ、市長に聞かせていただきますけども、国や県に対して、しつこく要望していただきたいと思いますというふうに私は思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 繰り返し繰り返し、しつこく熱く要望してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） よろしく願いいたします。それでは最後になりますけども、都市計画の見直しというところで、ここには地区別のやつも含めてお話をさせていただきますが、市長からは、柔軟な視点で、この都市計画の見直しをしていきますよという答弁をいただきました。

実際にこの都市計画については、これからの都市計画の在り方を考え、作成する必要があると私は考えますが、市政懇談会で、地区の統廃合という意見が出されたというのは、現在の地区自体は、例えば区民が2人になろうが、3人になろうが、存在というのはできると思うんで

すけども、活動となると、これは完全にできない状態になっていくと思います。地区の祭礼であったり、草刈りだったり、役仕事だったり。少子高齢化が進む、これから10年後、どこの地区がどのくらいの人口になっているのか。また、年代がどんな年代になっていくのか。実際に、その地域が持続可能なものなのか。そうした実態を調査して、地域の在り方を中長期的な計画を立てる必要があると私は思います。

ちょっと例になってしまいますけども、これは、2011年3月11日の東日本大震災から間もなく11年ですということ、ちょっとお話しさせてもらいますが、多くの方が犠牲になって、その後、被災された地域の皆さんが各地域で話し合って、新たな復興計画を進めてきて、今があるというわけでありますが、その中で、命を守るために東北地方の太平洋沿岸部では、すごい防波堤をつくっていつているわけですけども、宮城県の女川町では防潮堤のないまちづくりを進め、完了させました。そういった情報がありました。

実際には防潮堤は存在するんですけども、それをあえて、かさ上げた盛土の中に隠してあるそうです。徐々に内陸に向かって高さを出して行って、駅舎とか商店街を再建して、住宅地は絶対安全高台へ移そうと。二度と命を失わないように、町の人たちの命を守るために高台へ移ろうと当時の安住町長が呼びかけたそうです。これは震災の半年後であって、国の方針により、宮城県が防波堤の建設を求めてくる前のことだったそうです。それだけ早い段階で、町長が判断して、高台に移転するという判断をしたと。

「すべての家から、海が見えるまちづくりをめざそう」というキャッチフレーズだったそうです。ここの町の主要産業は水産業、長く海と生きてきた町だからこそ、海と共存するための復興計画を立てたそうです。漁港と商業地区では、万が一、津波が来たときに駆け上がって避難するための道路を250メートルごとに用意し、避難時間を計算して、全ての道が津波避難路になるように計画したというふうなお話であります。

これは、あくまでも復興計画であるので、都市計画とは全く違うんですけども、ただ、今後の都市計画においては、先ほども防災の話とか出てきておりましたけども、災害から全市民を守るための計画、どのような計画をしたらいいのか。また、人口減少を考えたときに、果たして今の市内4地区という区分が正しいものなのか。このままでよいものなのか。そういったことも、10年後、20年後の勝浦市の未来をどう創造するかということが、この都市計画の在り方ではないかなというふうに私は思います。

最後になりますけども、時代の変化に柔軟で、なおかつ未来を創造できる都市計画の見直しを行っていただきたいというふうに思いますが、最後に市長にお聞きしますが、10年後の勝浦を市長はどう創造されているか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 10年後の将来、どのように予測するかでございますが、当然、持続可能な勝浦があるという目標に対して、どのようなアプローチで、どのような構想で、それを進めていくかということでございます。

今回、4つの地区の10年後の人口予想をそれぞれデータ化して、それぞれの地区に全てお渡ししてございます。その中で、勝浦は49地区、特に4つの地域に支えられて、勝浦、木がなっています。そういった中のもとの大事な根っこは、各地区でございまして、その中で、今後、今はどんどん人口減少されているかも分かりませんが、新たな魅力づけをそれぞれの地区が考

えていただいて、新たな吸引、要するに人が来るような理想的な地域もできると私は確信しております。

また、そういった中で、それこそ総合計画で、行政と市民が知恵を出し合って、協働のまちづくりを進める。そして地域の宝を生かしていくと。地域の宝は、勝浦市全般にあるんじゃないかと、それぞれの地区にあるという前提の中で、それを探していただいて、磨いていただいて、それぞれの魅力づけをしていって、首都圏にない勝浦のよさをPRしていけば、勝浦は持続可能なまち、そして、たくさんの方に評価されるまちが繋がっていくというふうに私自身は予測しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） よろしいですか。

これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明3月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集、願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時42分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問